

平成29年度都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修 《 資 料 》

日本語教育担当1UP！研修
自治体が行う初期日本語教育と空白地域における日本語教室開設の取組

●プログラム	…	1
● 施策説明資料		
・文化庁文化部国語課	…	4
・文部科学省大臣官房国際課	…	18
・文部科学省初等中等教育局国際教育課	…	20
● 報告資料	…	30
・文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について		
● 演習1「日本語教育の体制整備とは」	…	42
● 事例報告資料1	…	54
・大垣国際交流協会（岐阜県） 「初期日本語学習者を対象とする日本語教育の体制整備 ～日本語教育の専門人材・機関と連携して～」		
● 事例報告資料2	…	66
・江田島市（広島市） 「日本語教育の新規立ち上げに向けて連携とアドバイザーの活用 ～地域日本語教育スタートアッププログラムを実施して～」		
● 演習2・3	…	78
・「日本語教育担当1UPに向けた課題の捉え方」		
● 文化庁の日本語教育についての主な取組と平成29年度年間予定	…	87

平成29年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 実施要項

平成29年5月12日
文化部長決定

1 趣旨

我が国に在留し、定住化する外国人を社会の一員としてしっかりと受け入れ、日本語能力が不自由であるために社会から排除されないようにするために、日本社会におけるコミュニケーション手段である日本語を習得するための体制を整える必要がある。

そこで、全国都道府県及び市区町村等の日本語教育担当者が一堂に会して、国、地方公共団体等の取組についての情報交換と、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を実施する。

2 開催日時、場所

平成29年7月4日（火）午前10時00分～午後4時30分

文部科学省 東館3階講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2, 03-5253-4111）

3 主催

文化庁

4 対象

「生活者としての外国人」の日本語教育を担当する全国の都道府県及び市区町村の日本語教育担当部署の職員、又は、当該地方公共団体が設置した国際交流協会等（※）において日本語教育事業を担当している職員

※ ここで言う国際交流協会とは、以下の団体とする。

（条件）

- ① 地方公共団体が設立した
- ② 地方公共団体が事務局を務める
- ③ 地方公共団体から補助金等を受けている
- ④ 地方公共団体の施設の指定管理を行っている

①～④のいずれかを満たす団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行う団体。

※ 先着70名までとする。定員を超えた場合、原則として各団体1名までの参加とする。

5 内容（敬称略）

① 開会挨拶

文部科学省大臣官房文部科学戦略官

藤原 章夫

② 施策説明

○説明者

文化庁文化部国語課長

西田 憲史

文部科学省大臣官房国際課外国人教育政策係長

村越 幸史

文部科学省初等中等教育局国際教育課課長補佐

桜井 康仁

③ 報告 「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について」

○報告者

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会副主査、

インターカルト日本語学校代表

加藤 早苗

④ 演習 「日本語教育担当ワンアップ研修
 ー自治体が行う初期日本語教育と空白地域における日本語教室開設の取組ー」

○講師

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員，
 平成28－29年度地域日本語教育スタートアッププログラム
 地域日本語教育アドバイザー，
 武蔵野大学大学院准教授 神吉 宇一

実践事例1 【岐阜県大垣市】

○報告者

「初期日本語学習者を対象とする日本語教育の体制整備
 ー日本語教育の専門人材・機関と連携してー」
 公益財団法人大垣国際交流協会主任 吉安 三恵

実践事例2 【広島県江田島市】

○報告者

「日本語教育の新規立ち上げに向けた連携とアドバイザーの活用
 ー地域日本語教育スタートアッププログラムを実施してー」
 江田島市市民生活部人権推進課長 蔵下 恵
 平成28－29年度地域日本語教育スタートアッププログラム
 地域日本語教育アドバイザー，
 公益財団法人ひろしま国際センター研修部日本語常勤講師 犬飼 康弘

6 日程

9:30 10:00 10:10 11:00 11:30 12:40 13:10 14:35 14:50 16:30 17:00

受付	① 開会挨拶	② 施策説明	③ 報告	昼食・休憩	④ 演習	実践事例	休憩	演習 質疑応答	情報交換会
----	-----------	-----------	---------	-------	---------	------	----	------------	-------

7 その他

- ・本研修の参加費は無料とする。
- ・本研修の参加に係る経費・宿泊費等は各参加者の負担とする。
- ・研修終了後に情報交換の時間を設ける。

日本語教育担当 1UP！研修

自治体が行う初期日本語教育と
空白地域における日本語教室開設の取組

Japanese Language Education

日時：平成 **29** 年 **7** 月 **4** 日（火） 午前10時00分～午後4時30分
場所：文部科学省 東館3階講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2）
対象：都道府県・市区町村の日本語教育担当部署の職員，当該地方公共団体が
設置した国際交流協会等の職員
申込：事前の登録が必要です。別添の出席登録票にてお申込みください。

1. 日本語教育に関する施策説明・・・文化庁、文部科学省
2. 日本語教育小委員会における審議状況報告
3. 演習

ワークショップ① 実践事例から学ぶ

実践事例1 「大垣国際交流協会（岐阜県）」

「初期日本語学習者を対象とする日本語教育の体制整備

—日本語教育の専門人材・機関と連携して—

公益財団法人大垣国際交流協会 吉安 三恵氏

実践事例2 「江田島市（広島県）」

「日本語教育の新規立ち上げに向けた連携とアドバイザーの活用

—地域日本語教育スタートアッププログラムを実施して—

江田島市 蔵下 恵氏
公益財団法人ひろしま国際センター 犬飼 康弘氏

ワークショップ② 日本語教育担当 1UP に向けた課題の捉え方

日本語教育の体制整備に向け、自分の地域では何ができるかワークショップを通じて考えてみましょう。

[講師 武蔵野大学大学院 神吉 宇一]

※本研修は「生活者としての外国人」に対する日本語教育を担当する自治体職員等を対象としております。
外国人児童生徒等を対象とした学校教育に特化した研修ではありません。

施 策 説 明 資 料

文化庁文化部国語課

平成29年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

文化庁における日本語教育施策

Japanese Language Education

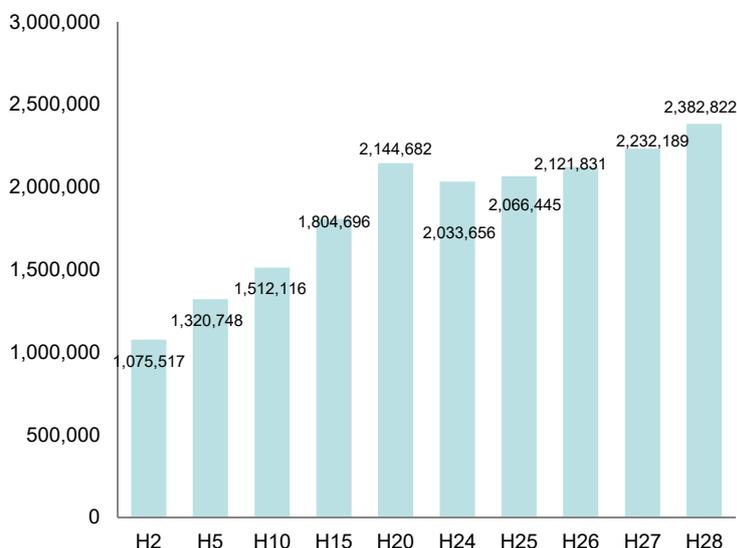
平成29年7月4日(火)

文化庁文化部長
西田 憲史

国内の日本語学習者数等の推移

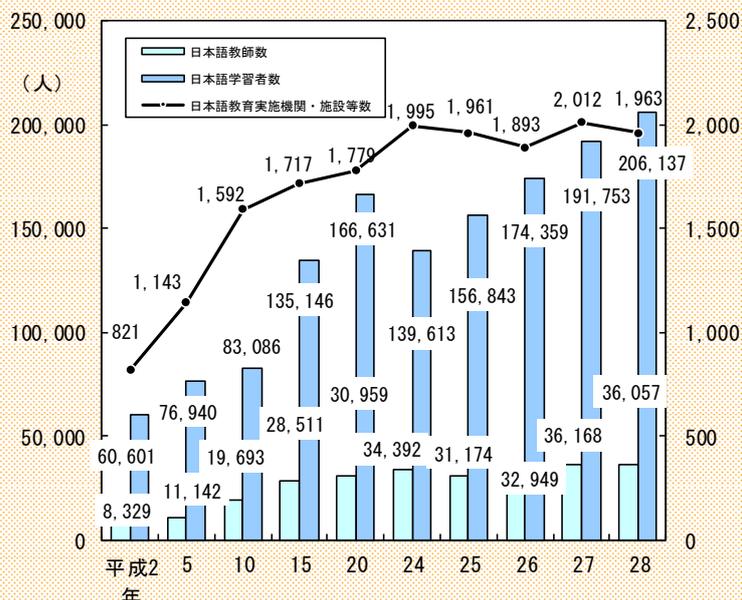
- 平成28年末現在で、在留外国人数は約238万人となり、我が国人口の約1.9%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成28年には約20万6千人で過去最高（速報値）。

在留外国人数の推移



※H23までは外国人登録者数。H24以降は在留外国人数。
いずれも法務省（各年末現在）

国内の日本語学習者数等の推移



※文化庁調べ（各年11月1日現在）
※平成28年については、速報値。変動する可能性があります。1

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—」(報告)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(28年度予算額 150百万円)
29年度予算額 151百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)
29年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度からは、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

(28年度予算額 8百万円)
29年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(28年度予算額 5百万円)
29年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額 4百万円)
29年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。

○平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ

平成28、29年度の審議予定

○論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」を審議中。



自治体による取組事例 (H28年度)

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

● 地域日本語教育実践プログラムA

- 徳島県
「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」
・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。
- 公益財団法人大垣国際交流協会
「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」
・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材の作成を行った。

● 地域日本語教育実践プログラムB

- 長野県
「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」
・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。
- 総社市
「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」
・多様な機関等との連携・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。
- 公益財団法人 千葉市国際交流協会
「日本語教育・相互理解促進体制整備事業「ちば多文化協働プロジェクト」」
・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成29年度の自治体への委託は以下のとおり。

＜実践プログラムA＞

- 徳島県 ○公益財団法人新宿未来創造財団
- 公益財団法人大垣国際交流協会

＜実践プログラムB＞

- 公益財団法人長野県国際化協会 ○公益財団法人福島県国際交流協会
- 松本市 ○飯田市 ○駒ヶ根市 ○総社市 ○公益財団法人浜松国際交流協会 等

※ 過去の事業報告書については、文化庁ウェブサイトの「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」のページを御覧ください。（現在、掲載準備中）。

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
 - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
 - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約50万人
 - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
 - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

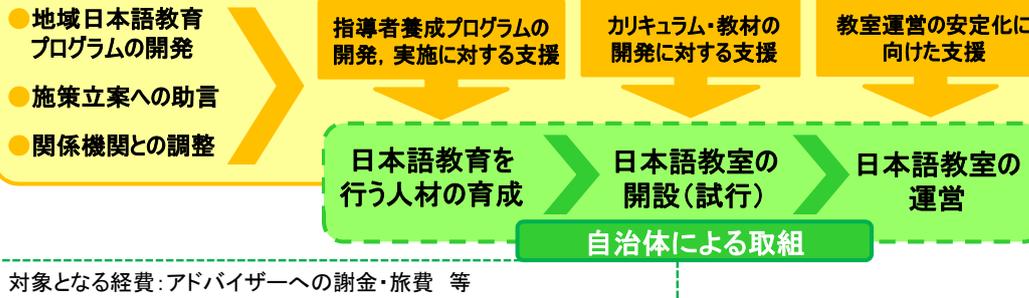
【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

地域日本語教育スタートアッププログラム

期待される効果

アドバイザー派遣のイメージ



- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民(日本人・外国人)が活躍
- 地域が活性化する

平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者氏名	採択金額 (千円)
1	東京都	港区	公益社団法人 国際日本語普及協会	理事長	関口 明子	2,394
2	東京都	新宿区	公益財団法人 新宿未来創造財団	事務局長	小柳 俊彦	2,127
3	東京都	品川区	社会福祉法人 さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正	2,984
4	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一	2,999
5	東京都	福生市	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次	2,999
6	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	前田 弥生	2,399
7	岐阜県	大垣市	公益財団法人 大垣国際交流協会	理事長	日比 利雄	2,648
8	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,978
9	大阪府	吹田市	公益財団法人 吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉	1,612
10	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎	2,999
11	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	村山 勇	2,367
12	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉	2,399
13	和歌山県	岩出市	つながれジャパニーズ	代表	服部 圭子	2,399
14	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門	2,400
15	福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江新太郎	2,355
16	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子	2,399

平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
1	福島県	福島市	公益財団法人 福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫	3,200
2	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖	2,400
3	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	平塚 浩士	3,199
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,588
5	千葉県	千葉市	公益財団法人 千葉市国際交流協会	理事長	金網 一男	3,192
6	東京都	新宿区	特定非営利活動法人 PEACE	理事長	マリップ・センブ	2,281
7	東京都	文京区	社会福祉法人 日本国際社会事業団	理事長	大槻 弥栄子	2,400
8	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹	3,000
9	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江	2,400
10	神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力	2,392
11	長野県	長野市	公益財団法人 長野県国際化協会	理事長	久世 良三	1,950
12	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治	987
13	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗	1,487
14	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	理事長	渡邊 孝夫	3,200
15	静岡県	浜松市	一般社団法人 グローバル人材サポート浜松	代表理事	堀 永乃	2,400
16	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス	2,999
17	静岡県	磐田市	一般社団法人 磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000

平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
18	愛知県	名古屋市中古屋市	特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦	3,000
19	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	代表理事	松本 里美	2,387
20	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ポリビア人協会	理事長	山田 ロサリオ	2,400
21	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	南 啓次郎	1,538
22	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫	2,400
23	大阪府	大阪市	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博	2,400
24	大阪府	豊中市	公益財団法人 とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之	2,987
25	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子	1,578
26	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一	1,800

平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育スタートアッププログラム】採択団体

No.	都道府県	実施機関名	代表者 職名	代表者氏名
1	広島県	江田島市	市長	明岳 周作
2	徳島県	美波町	町長	影治 信良
3	佐賀県	鳥栖市	市長	橋本 康志
4	熊本県	一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団	理事長	吉丸 良治
5	鹿児島県	長島町	町長	川添 健
6	岩手県	宮古市国際交流協会	会長	後藤 康文
7	長野県	豊丘村教育委員会	教育長	寺沢 宜勝
8	石川県	中能登町教育委員会	教育長	袋井 貞司
9	京都府	福知山市	市長	大橋 一夫
10	徳島県	つるぎ町教育委員会	教育長	横野 健史
11	佐賀県	嬉野市	市長	谷口 太一郎
12	佐賀県	基山町	町長	松田 一也

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体，国際交流協会，地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ，以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し，地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む）），国際交流協会，又は社会福祉協議会が推薦する方。



7

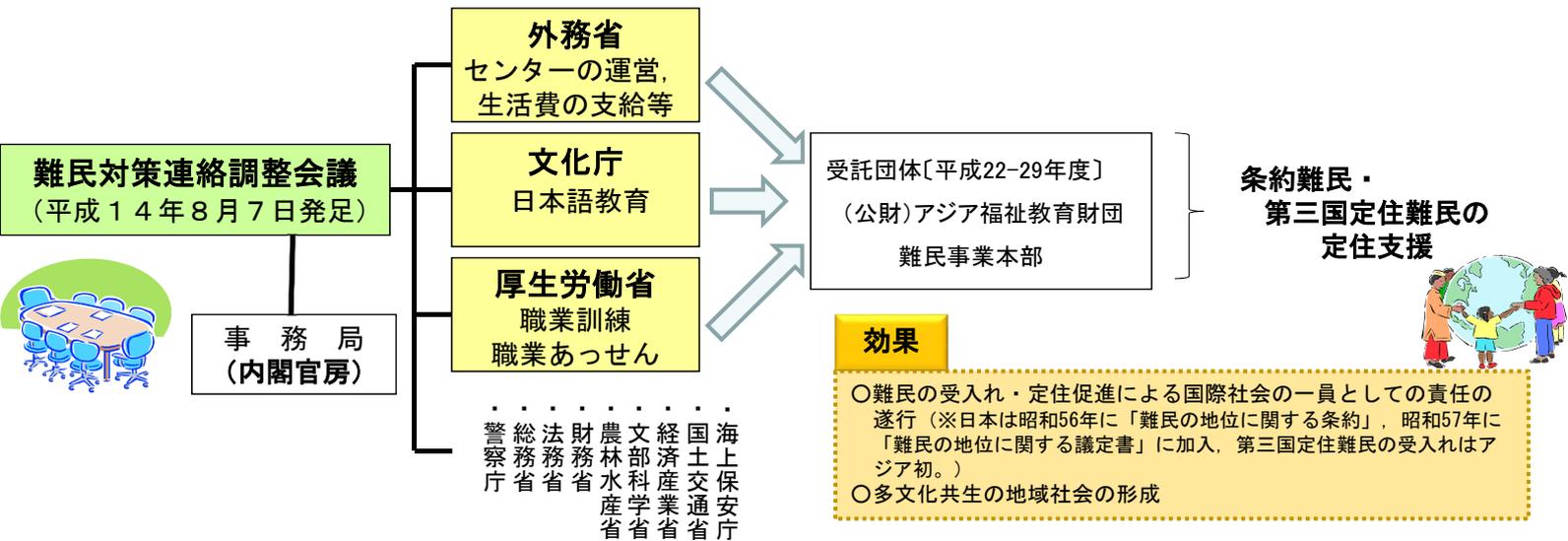
地域日本語教育コーディネーター研修②

3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

本日資料に「平成29年度の募集案内」を同封しております。受講候補者を御推薦ください。

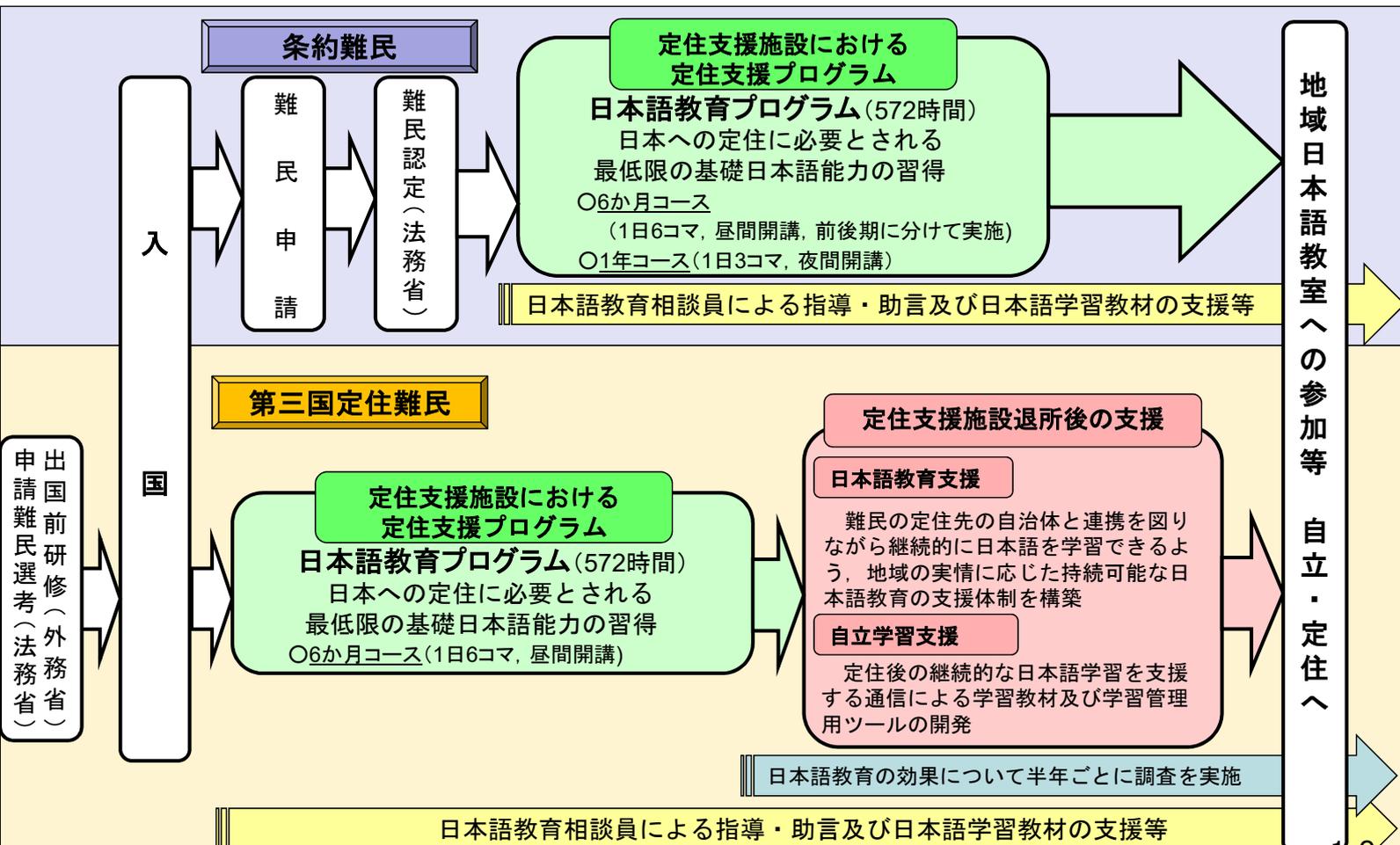
政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れられる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

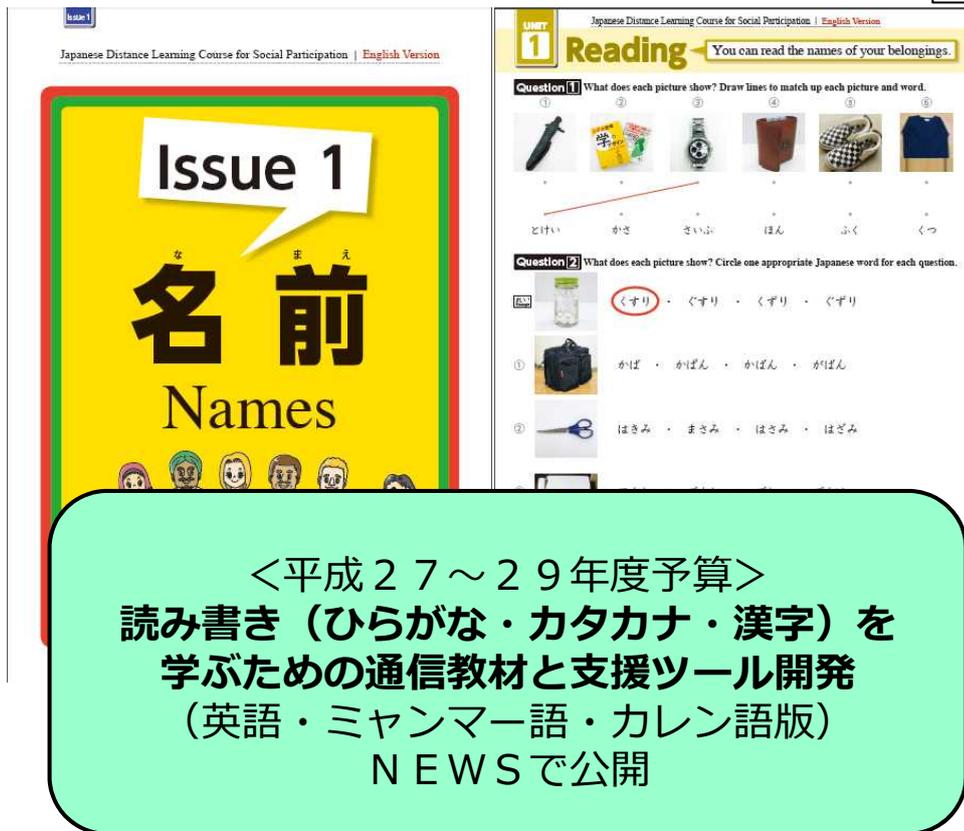
条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)
(29年度予定額 43百万円)



第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習通信教材

英語



Japanese Distance Learning Course for Social Participation | English Version

Issue 1
名前
Names

UNIT 1 Reading You can read the names of your belongings.

Question 1 What does each picture show? Draw lines to match up each picture and word.

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

どけい かさ さいふ ほん ふく くつ

Question 2 What does each picture show? Circle one appropriate Japanese word for each question.

① くすり ・ くすり ・ くすり ・ くすり

② かば ・ かばん ・ かばん ・ かばん

③ はさみ ・ まさみ ・ はさみ ・ はさみ

＜平成27～29年度予算＞
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
（英語・ミャンマー語・カレン語版）
NEWSで公開

11

日本語教育に関する調査及び調査研究

（28年度予算額 8百万円）
29年度予定額 8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

（想定される主な課題）

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会 の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成29年度開催予定地＞
○東京 ○大阪



都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、地区別に3つに分けて開催します。

13

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額 4百万円)
29年度予定額 4百万円

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)、平成27年9月16日(第6回)、平成28年9月15日(第7回)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。





分類から検索

キーワードで検索（書誌名称，概要，書誌内容，所有者）

検索

このサイトは文化庁文化
部国語課が運営しています。カリキュラム案
5点セット

▶ 概要とダウンロード

多言語調査票

▶ 共通利用項目の概要と
ダウンロード

関連事業・関連情報

- ▶ 各種関連情報
- ▶ 文化庁委託事業イベント
(2017年6月22日)
- ▶ 日本語教育に関連する各
地のイベント
(2017年6月14日)
- ▶ リンク集

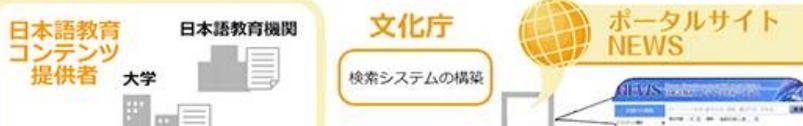
15



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。



▼ コンテンツ種別

▼ 対象者

▼ 学習者

▼ 学習目的

▼ 対象言語

▼ 学習内容

▼ 標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツは、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

Español

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
 - ・ 報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - ・ 過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

- ・ 各地の取組の報告を掲載しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・ 地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月1日（金））

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
 - ・ 「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。
 - 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。

- 講演・説明について
 - ・ 文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化部国語課> 電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田，北村

施 策 說 明 資 料

文部科学省大臣官房国際課

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成29年度予算額:260百万円 (前年度予算額:231百万円)

I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

196百万円(139)

補助対象： 都道府県・指定都市・中核市
 補助率：1/3
 支援対象： 公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等

基本実施項目 (地域の実情に応じて組み合わせる)

日本語と教科の統合指導の充実

- (必須) * 日本語能力測定方法等の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- (必須) * 「特別的教育課程」による日本語と教科の統合指導の実施

- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成
- ※但し、都道府県が高等学校だけを事業対象とした場合は*を必須項目としない

就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置 ○ 就学ガイダンスの開催 ○ 就学状況の調査
- 関係機関と連携した就学案内 (パンフレット等の作成・配付)

公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室 (プレクラス) の実施 ○ 日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣 ○ 学校の実態に応じたその他の支援

指導・支援体制の整備

- 拠点校の設置、巡回指導等の拠点的能力の実施
- 学校種間連携による指導・支援体制整備 ○ 地域連携のための協議会の開催

学力保障・進路指導

- 高校進学促進、高校における日本語指導・教科指導の充実
- 進路相談の充実 (相談員の派遣等)

成果の普及

- (必須) 成果報告書の公表、シンポジウムの開催等

・帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.6)
 ・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 11百万円(0)

追加実施項目 (基本実施項目に加えて取り組む自治体に対する支援)

- ◎ 保幼小連携による就学予定の幼児に対するプレスクールの実施
- ◎ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路ガイダンス、キャリア教育、インターンシップ等の実施
- ◎ 支援人材確保のためのNPO・大学等と学校の連携体制の構築
- ◎ 少数在籍校における指導体制構築の支援
 - ・拠点校・巡回指導等の拠点的能力の設置
 - ・少数在籍校の指導・支援体制の充実 (コーディネーター配置等)
 - ・日本語指導ができる支援員/母語が分かる支援員の派遣

II 定住外国人の子供の就学促進事業

補助対象： 都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)等

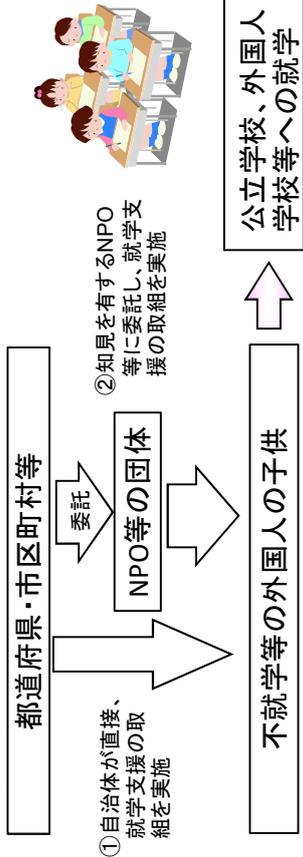
補助率：1/3

支援対象： 就学に課題を抱える外国人の子供

52百万円(90)

- 目的： 就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助
- 取組例：
 - ・学校とのコーディネートを通じた就学の促進
 - ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
 - ・日本の生活・文化に適応するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)



公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進
 学校外における不就学等の外国人の子供の就学支援体制の整備

施 策 說 明 資 料

文部科学省初等中等教育局国際教育課

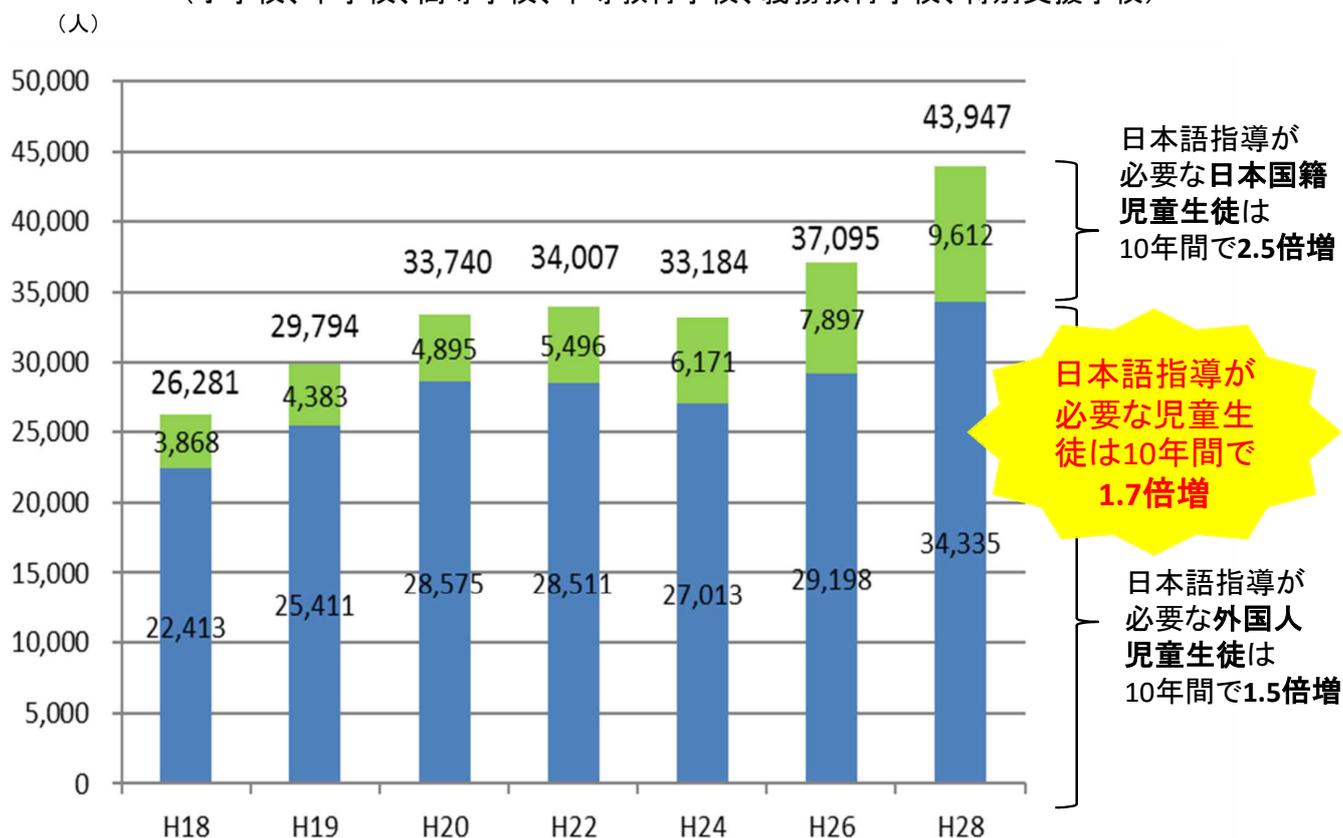
外国人児童生徒等教育の現状と課題

文部科学省初等中等教育局国際教育課



公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校)



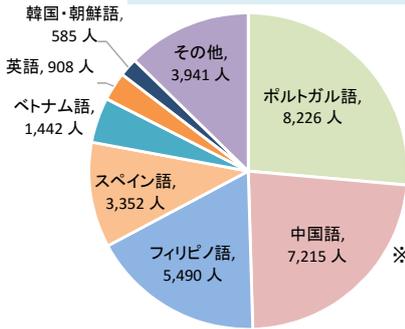
(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

① 日本語指導が必要な児童生徒は多様化している

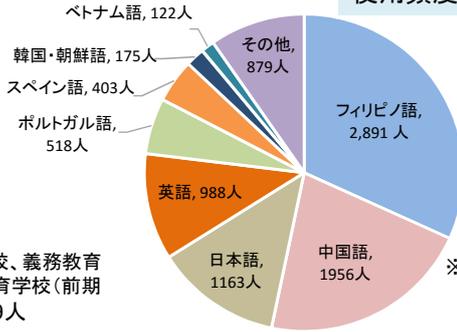
※H28調査結果より

外国籍児童生徒の母語



※公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程) 31,159人

日本国籍児童生徒の比較的使用頻度の高い言語



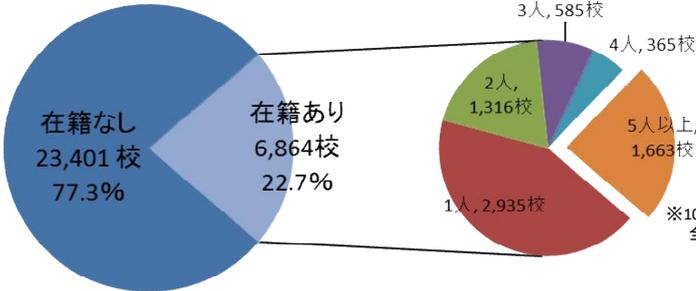
※公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程) 7,485人

「その他」の言語
インドネシア語、ウルドゥー語、タイ語、ネパール語、ベンガル語、モンゴル語、ロシア語、アラビア語、ベルシヤ語、マレー語 等

② 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる

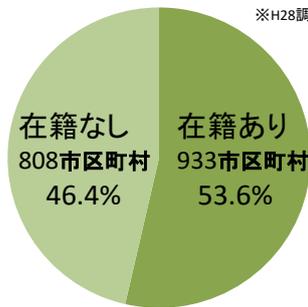
公立小・中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数

(公立小・中学校 30,265校) ※H26調査結果より



公立小・中・高等学校等に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村数

※H28調査結果より



「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の結果より

3

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

【義務教育費国庫負担金】 平成29年度予算:1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減
 ・教職員定数の改善 +19億円(+ 868人) ・部活動手当の改善等 +3億円 ・教職員の若返り等による給与減 ▲ 88億円
 ・教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) ・部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 ・人事院勧告の反映による給与改定 +136億円

- ・ **義務標準法改正(平成29年4月施行)**。平成29年度～38年度の10年間で、**加配定数**(平成28年度約6万4千人)の約3割を基礎定数化。これにより、
 - 地方自治体による、教職員の**安定的・計画的な採用・研修・配置**に寄与。
 - **発達障害等の児童生徒への障害に応じた特別の指導(通級による指導)や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。**
- ・ **加配定数の増(395人)**により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

基礎定数 (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。)
+473人 (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

10年間で段階的に実施

- **障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 +602人**
 - 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*)
 - 加えて、へき地や対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
 - ※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
- **外国人児童生徒等教育の充実 +47人**
 - 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*)
 - 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
- **初任者研修体制の充実 +75人**
 - 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1*)
 - (※いずれも平成28年度推計値)
- **指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人(**)**
 - 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。
 - (**児童生徒数の減少に伴う減)

義務標準法の改正により追加

基礎定数化

加配定数 (政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。)
+395人

特別支援教育	—
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人 統合校・小規模校への支援 +75人
研修等定数	アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 +10人 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保
養護教諭、栄養教諭等	+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同学校事務室等、共同事務実施体制の強化)
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実 +165人

給与関係:土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円等(予算総額±0円)

【概要】「特別の教育課程」の編成・実施について

1. 制度の概要

【平成26年4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正】
第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の3

- ①指導内容: 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ②指導対象: 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③指導者: 日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- ④授業時数: 年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤指導の形態及び場所: 原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥指導計画の作成及び学習評価の実施: 計画及びその実績は、学校設置者に提出

2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
→ 学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
→ 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

3. 支援体制

国の施策

【設置者】・学校への指導助言 ・人的配置、予算措置 ・研修の実施 等
【学 校】・学校教育への位置付け ・指導計画の作成、指導、評価 等
【支援者】・専門的な日本語指導 ・母語による支援 等
・課外での指導・支援 等

5

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について 1

○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

従来、外国人児童生徒等教育を担当するための教員を加配定数により予算の範囲内で措置してきたが、法律を改正し、特別の教育課程により日本語指導を行う児童生徒18人に対し1人の割合で教員定数を確実に措置できるよう、平成29年度から10年間で段階的に基礎定数化を図ることとした。

また、基礎定数化後においても、散在地域に対応するため、現在の1割程度の加配定数を引き続き措置することとしている。



○帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業

(平成29年度予算額: 260百万円)

- (1) 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業[平成29年度実施自治体数64]
帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する。
- (2) 定住外国人の子供の就学促進事業(新規)[平成29年度実施自治体等数24]
不就学になっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の取組を支援する。

○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教職員支援機構において、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。

(年1回、4日間、標準定員100名)

○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成(平成26年度改訂)。

教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学をより一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。

文部科学省ホームページにも掲載している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm



○日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

有識者会議の意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、4月1日より施行。

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22～24年度)

- 1

『外国人児童生徒受入れの手引き』
～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受入れのガイドライン～
文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

H23.3 配付
- 2

情報検索サイト「かすたねっと」
～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～
サイトリンク →www.casta-net.jp/

H23.3 開設
- 3

『外国人児童生徒のためのJSL対話型 アセスメント～DLA～』
～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～
文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

H26.3 配付
- 4

『外国人児童生徒教育研修マニュアル』
～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～
文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm
研修プログラム検索サイト →http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/

H26.3 配付

7

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成29年度予算額:260百万円(前年度予算額:231百万円)

I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 196百万円(139)

補助対象：都道府県・指定都市・中核市
補助率：1/3
支援対象：公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等

基本実施項目(地域の実情に応じて組み合わせる)

日本語と教科の統合指導の充実

- (必須)*日本語能力測定方法等の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- (必須)*「特別の教育課程」による日本語と教科の統合指導の実施
- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成
- ※但し、都道府県が高等学校だけを事業対象とした場合は*を必須項目としない

就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置 ○就学ガイダンスの開催 ○就学状況の調査
- 関係機関と連携した就学案内(パンフレット等の作成・配付)

公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室(フレクラス)の実施 ○日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣 ○学校の実態に応じたその他の支援

指導・支援体制の整備

- 拠点校の設置、巡回指導等の拠点的功能の実施
- 学校種間連携による指導・支援体制整備 ○地域連携のための協議会の開催

学力保障・進路指導

- 高校進学促進、高校における日本語指導・教科指導の充実
- 進路相談の充実(相談員の派遣等)

成果の普及

○(必須) 成果報告書の公表、シンポジウムの開催等

追加実施項目(基本実施項目に加えて取り組む自治体に対する支援)

- ◎保幼小連携による就学予定の幼児に対するプレスクールの実施
- ◎企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路ガイダンス、キャリア教育、インターンシップ等の実施
- ◎支援員人材確保等のためのNPO・大学等と学校の連携体制の構築
- ◎少数在籍校における指導体制構築の支援
 - ・拠点校・巡回指導等の拠点的功能の設置
 - ・少数在籍校の指導・支援体制の充実(コーディネーター配置等)
 - ・日本語指導ができる支援員/母語が分かる支援員の派遣

II 定住外国人の子供の就学促進事業 52百万円(90)

補助対象：都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)等
補助率：1/3
支援対象：就学に課題を抱える外国人の子供

○目的：就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

○取組例：・学校とのコーディネートを通じた就学の促進
・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
・日本の生活・文化に適應するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)

```

            graph TD
            A[都道府県・市区町村等] -- ①自治体が直接、就学支援の取組を実施 --> C[不就学等の外国人の子供]
            A -- 委託 --> B[NPO等の団体]
            B -- ②知見を有するNPO等に委託し、就学支援の取組を実施 --> C
            C --> D[公立学校、外国人学校等への就学]
            
```

・帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.6)
・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 11百万円(0)

公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進
学校外における不就学等の外国人の子供の就学支援体制の整備

- 24 -

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

I 公立学校における帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

<平成29年度実施自治体 一覧 64地域>

○13道府県(35道県市)

実施主体	間接補助による実施主体
北海道教育庁	-
(群馬県教育委員会)	太田市教育委員会
(神奈川県教育委員会)	厚木市教育委員会
岐阜県教育委員会	可児市教育委員会
静岡県教育委員会	-
(愛知県教育委員会)	小牧市教育委員会
三重県教育委員会	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 亀山市、津市、松阪市、伊賀市 各教育委員会
	彦根市、長浜市、近江八幡市、 甲賀市、湖南市、東近江市、 各教育委員会
(京都府教育委員会)	宇治市教育委員会
(大阪府教育委員会)	箕面市、門真市、富田林市、 泉大津市、各教育委員会
兵庫県教育委員会	芦屋市、宍粟市、朝来市、 各教育委員会
	出雲市教育委員会
(島根県教育委員会)	佐賀市教育委員会
佐賀県教育庁	伊万里市教育委員会

○14指定都市

実施主体
横浜市教育委員会
川崎市教育委員会
相模原市教育委員会
新潟市教育委員会
静岡市教育委員会
浜松市教育委員会
名古屋市教育委員会
京都市教育委員会
大阪市教育委員会
堺市教育委員会
神戸市教育委員会
広島市教育委員会
北九州市教育委員会
福岡市教育委員会

○15中核市

実施主体
郡山市教育委員会
船橋市教育委員会
八王子市教育委員会
横須賀市教育委員会
長野市教育委員会
豊橋市教育委員会
岡崎市教育委員会
豊田市教育委員会
大津市教育委員会
豊中市教育委員会
姫路市教育委員会
奈良市教育委員会
松山市教育委員会
久留米市教育委員会
長崎市教育委員会

9

外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

(「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」の一部)

平成29年度予算額： 11百万円

背景

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年急増(H28現在で約4万4千人)、児童生徒の状況も多様化
- 個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うため、外国人児童生徒等への日本語指導・教科指導・生活指導等を担当する教員の養成課程・現職研修の充実が必要
- 日本語教育の専門性を生かして教員をサポートする日本語指導支援員が、学校における指導に関する基礎的な知識を習得するための研修機会の充実が必要

学校における外国人児童生徒等教育を担う教員等の専門的能力の育成のため、
教員養成学部等の課程・現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムを開発

【実施方法】 大学等の研究機関に委託

(1)外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に 求められる資質・能力及び教育内容の検討

- 教員養成系大学・教育委員会等における既存の日本語教育等関係科目・研修講座等の実態を把握
- 専門家による検討会を実施し、外国人児童生徒等を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討
- 日本語教育学会等の専門家との連携

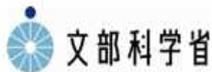
(2)教員養成系学部等の課程・現職教員研修を通じた 体系的なモデルプログラムの開発

- 地域の教員養成系大学・教職大学院と教育委員会が連携した現職教員研修プログラム
- 教員養成段階におけるモデルプログラム
- 日本語指導支援員が学校における指導に必要な知識を習得するための研修プログラム等

モデルプログラムの実践、評価分析を通じ、成果の普及促進を図る



このサイトは、文部科学省
初等中等教育局国際教育
課が運営しています。



「かすたねっと」は外国につながるのある
児童・生徒の学習を支援する
情報検索サイトです

関連サイト

海外子女教育、帰国・外国人
児童生徒教育等に関する
ホームページCLARINET
(文部科学省)



お知らせ

教材検索の категорияに
「利用対象者」を追加し
ました。指導者用資料を
検索することができます。
(2014.1.10更新)



全国で公開されている多言
語の学校関係用語検索(多
言語・学校プロジェクト)



教材検索

ウェブで公開されている
多言語教材を探す

文書検索

ウェブで公開されている
多言語学校関係文書を探
す

多言語の学校関係
用語検索

外国人児童生徒の総合的な学習支援のために～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント

Dialogic Language Assessment For Japanese as a Second Language



DLAのねらい

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じて
いる児童生徒を対象としています。

子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるか
を検討する際の参考となる情報を得ます。

DLAの特徴

一番早く伸びる会話力を用い
て、一対一の対話で教科学習に
必要な言語能力を「話す」「読む」
「書く」「聴く」の4つの面から把握
します。

JSL評価参照枠

日本語能力の発達段階を6つのステージに分けて、総合的・多面的に記述したもの。
在籍学級参加との関係で支援の段階を示している。



http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

DLA

検索

日本語指導と教科指導との統合（JSLカリキュラム）

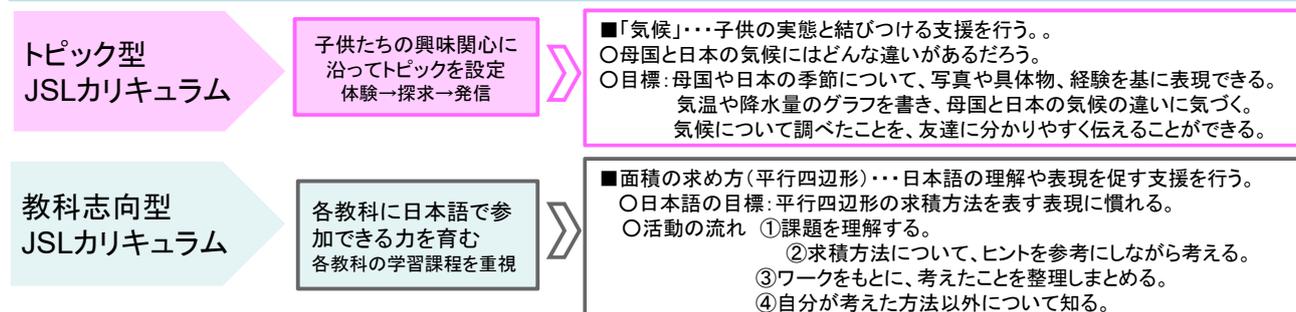
○指導の場

日本語指導が必要な児童生徒が在籍学級で各教科の指導を受けながら、日本語の能力に応じた「日本語指導と教科指導との統合学習」を取り出し指導の場において行う。



○日本語指導と教科指導との統合学習の効果

- ・問題解決的な活動を基本にすることにより、具体的な活動と言葉の意味を結びつけることができる。
- ・具体物や直接体験を生かすことができる。
- ・日本語能力に応じた発問の仕方により、子供の理解を促進する。
- ・子供のつまづきに応じて学習活動を組み込める。



「特別の教育課程」による日本語指導を実施する場合は、年間10～280単位時間を標準とする。

13

外国人の子供の公立義務諸学校への受入れについて

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

【参考】

日本国憲法（昭和21年11月3日憲法）

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法（平成18年12月22日法律第二十号）

（義務教育）

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。（2～4項省略）

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）

（昭和54年8月4日条約第6号）（抄）

第十三条

一 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。

二 この規約の締約国は、一の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。

(a) 初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

(b) 種々の形態の中等教育(技術的及び職業的中等教育を含む。)は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする。

児童の権利に関する条約（平成6年5月16日条約第2号）（抄）

第二十八条

一 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

(b) 種々の形態の中等教育(一般教育及び職業教育を含む。)の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適当な措置をとる。

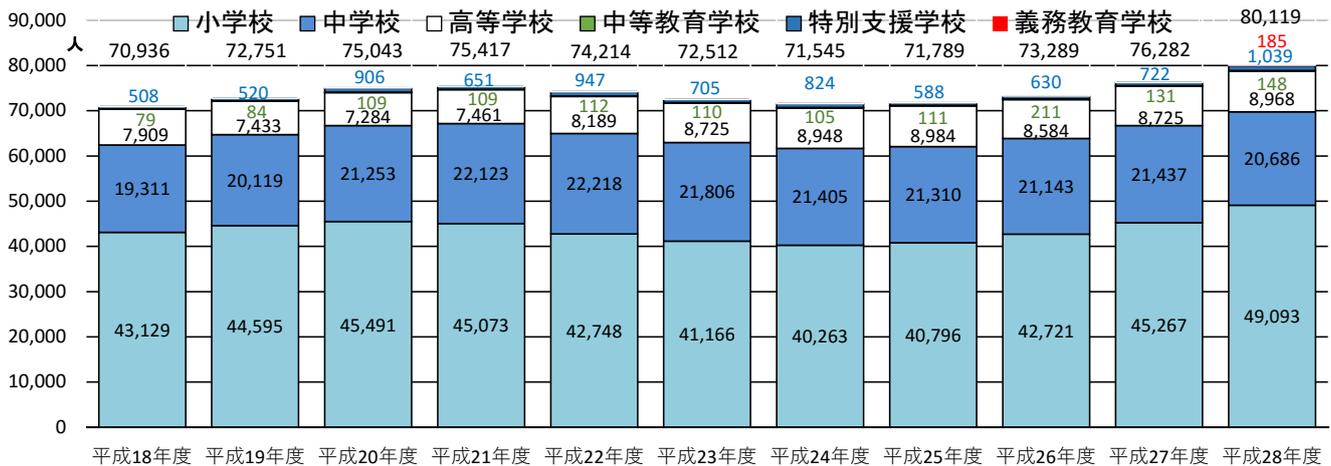
14

学校に在籍する外国人児童生徒数

公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、近年増加傾向にある

出典：文部科学省
平成28年度学校基本調査
(H28.5.1現在)

【公立学校に在籍している外国人児童生徒数】



【国公立学校に在籍する外国人児童生徒数】

		計	国立	公立	私立
小学校		49,622	58	49,093	471
中学校		21,532	37	20,686	809
義務教育学校		185	-	185	-
高等学校		13,893	26	8,968	4,899
中等教育学校	前期	113	11	79	23
	後期	100	11	69	20
特別支援学校	小学部	414	1	412	1
	中学部	223	1	222	-
	高等部	415	8	405	2
合計		86,497	153	80,119	6,225

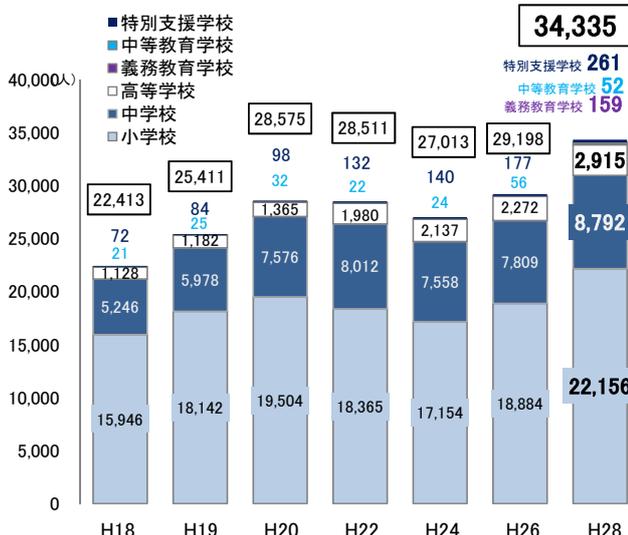
出典：文部科学省
平成28年度学校基本調査
(H28.5.1現在)

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度） 結果の概要①

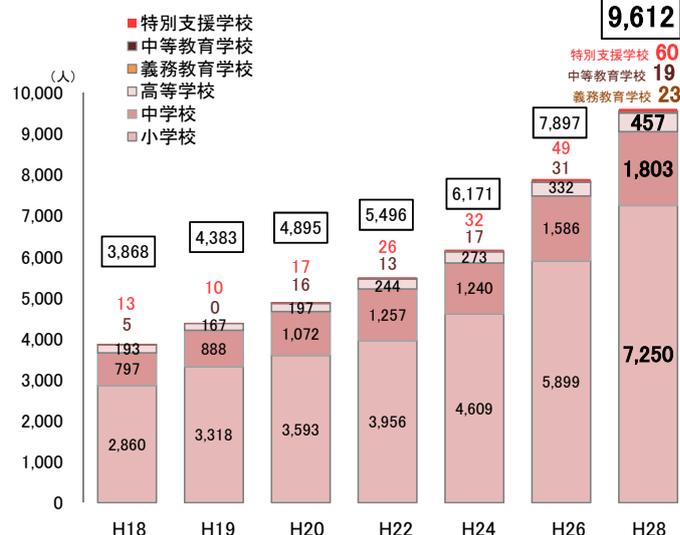
- 日本語指導が必要な児童生徒については、在留外国人数や外国籍の児童生徒数の増加傾向に伴い、外国籍の者(※)で**34,335人(17.6%増)**であり、前回調査より5,137人増加し、日本国籍の者は**9,612人(21.7%増)**であり、前回調査より1,715人増加した。

※ 公立学校に在籍する外国籍の児童生徒の総数は80,119人(9.3%増)であり、このうち日本語指導が必要な者の割合は**42.8%**となっている。

■日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数



■日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数

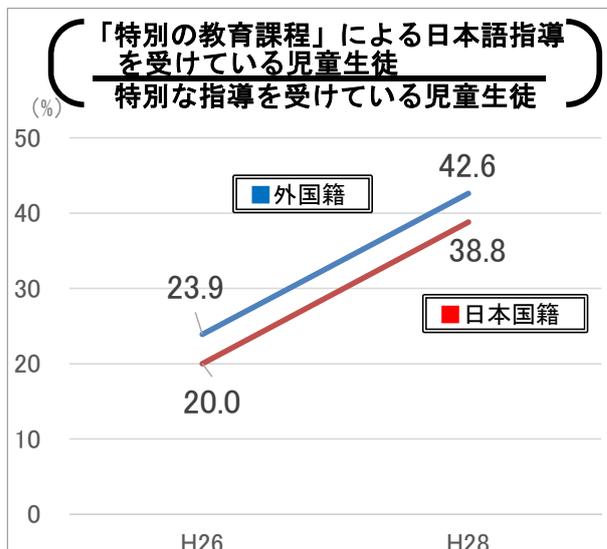
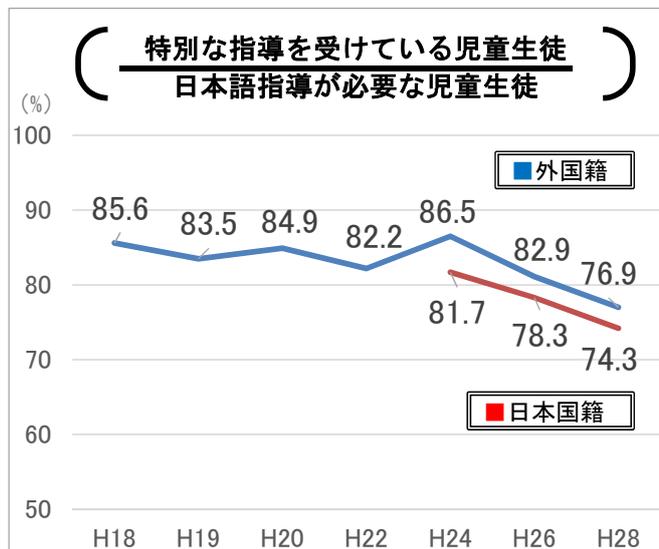


日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度） 結果の概要②

- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導（教科の補習等）を受けている割合は、外国籍の者で76.9%（6%減）、日本国籍の者で74.3%（4%減）となっている。

このうち、小中学校において一人一人に応じた指導計画の作成・評価を行う「特別の教育課程」(*)を編成・実施して日本語指導を受けている割合は、それぞれ42.6%（18.7%増）、38.8%（18.8%増）となっている。

※ 平成26年度から導入され、在籍学級以外の教室などで行われる特別の指導を指す。



報 告 資 料

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
における審議内容について

○プロフィール

加藤 早苗（かとう さなえ）

文化審議会国語分科会国語分科会
日本語教育小委員会副主査
インターカルト日本語学校代表



プロフィール：

略歴：1988年よりインターカルト日本語学校で留学生のための日本語教育に携わり始める。

その後、インドネシアでの日本語教師経験を経て、ビジネス日本語研修の企画運営、日本語教師養成、地域での日本語教育、海外の日本語教師対象の日本語教授法講座実施など活動の範囲を広げている。

地域の日本語教育活動歴：2008年の東京下町への校舎移転を機に、日本語学校が地域の一員として地域住民と外国人の架け橋となることを目標に活動を始めた。

文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」を本年まで5年にわたって受託、「ボランティア日本語指導者のためのブラッシュアップ講座」、「外国籍のお母さんのための日本語教室」と「学習教材作成」を中心に行う活動を運営委員として後方支援している。

ほかに各地のボランティア講座で、主に文化庁「標準的なカリキュラム案」をテーマとする講座を担当。

また、学校としては近隣都県及び市からの委託による「日本語指導ボランティア養成講座や、外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした『やさしい日本語』の研修等も行っている。

著書：『WEEKLY J 日本語で話す6週間』（監修，凡人社，2012年），
『きらり☆日本語 語彙』シリーズ（共著，凡人社，2012年～），
『日本留学試験速攻トレーニング 聴解編・読解編』（共著，アルク，2011年） ほか



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 における審議内容について

平成29年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
平成29年7月4日(火)

報告者

加藤 早苗

(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 副主査)

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成21年1月

- 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠



(平成21年1月報告)

①体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法、体制整備の在り方、評価の方法等についての指針…
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備、内容等の検討・調整…
市町村	日本語教育の内容等の具体化、地域における指導者の養成…

2



(平成21年1月報告)

②各機関の連携協力の在り方

…国と都道府県，都道府県と市区町村の連携のほか
省庁間，都道府県間，市町村間の連携，
関係団体とのネットワークも重要

③コーディネート機関・人材の必要性

…都道府県及び市町村においては，日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け，それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容の大枠

- ・ 日本語教育の目的・目標
- ・ 標準的な教育内容(生活上の行為)

3

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること

4

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること

5

1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす (7単位)
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する (2単位)
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う (4.5単位)
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する (3.5単位)
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる (2.5単位)
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる (4.5単位)
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする (2単位)
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する (4単位)
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する

6

< 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例(簡易版) >

日本語版 (92KB)	日本語(ふりがな付) (122KB)	英語版 (71KB)
中国語版 (126KB)	韓国・朝鮮語版 (160KB)	スペイン語版 (72KB)
ポルトガル語版 (72KB)	アラビア語版 (88KB)	インドネシア語版 (38KB)
ウルドゥ語版 (82KB)	クメール語版 (82KB)	シンハラ語版 (112KB)
タイ語版 (83KB)	ドイツ語版 (38KB)	トルコ語版 (140KB)
ネパール語版 (91KB)	ヒンディ語版 (69KB)	フィリピン語版 (53KB)
フランス語版 (43KB)	ベトナム語版 (123KB)	ベンガル語版 (86KB)
マレー語版 (38KB)	ミャンマー語版 (80KB)	モンゴル語版 (97KB)
ロシア語版 (54KB)		

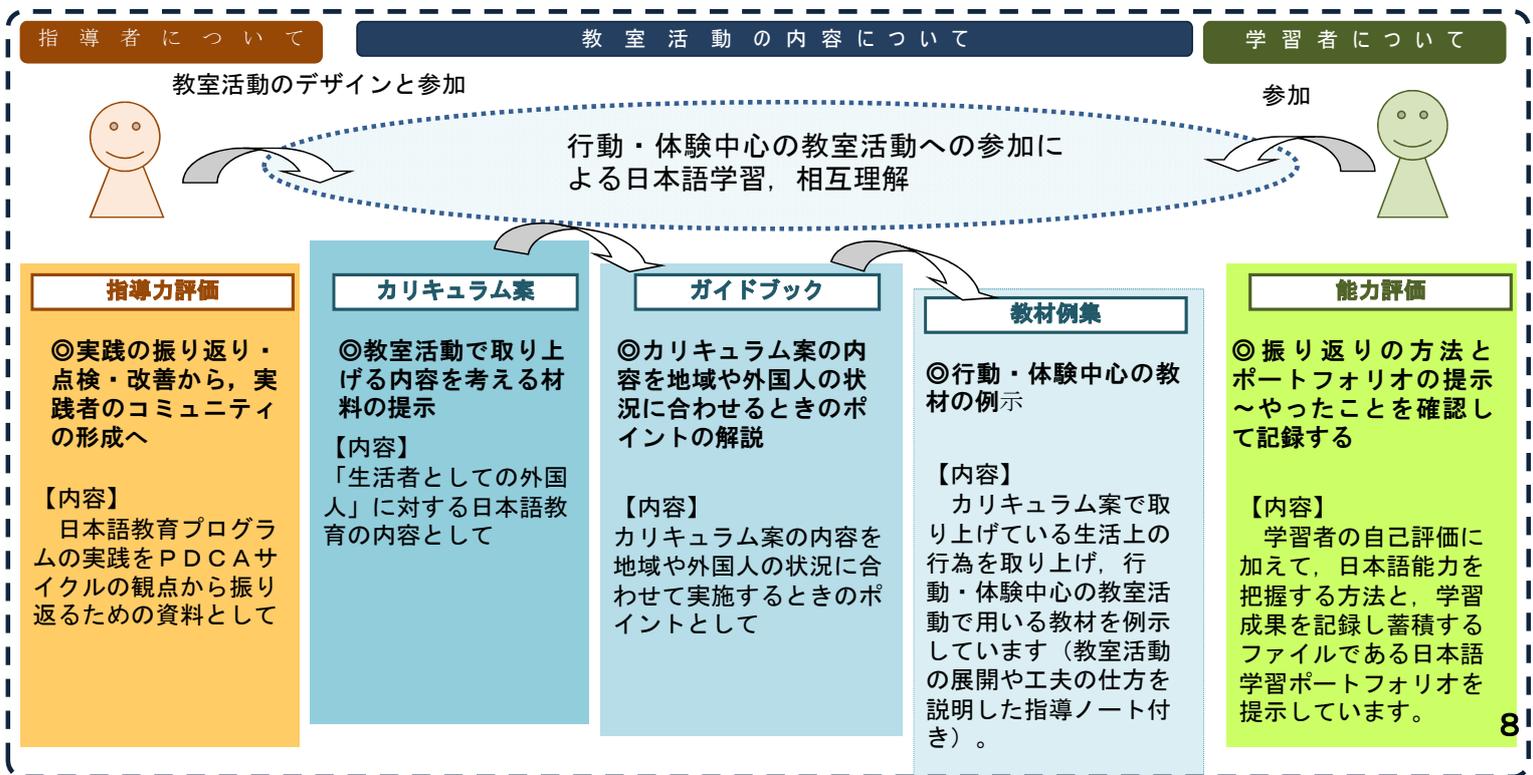
< 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例(詳細版) >

日本語版 (216KB)	日本語(ふりがな付) (637KB)	英語版 (96KB)
中国語版 (208KB)	韓国・朝鮮語版 (404KB)	スペイン語版 (108KB)
ポルトガル語版 (80KB)	アラビア語版 (61KB)	インドネシア語版 (56KB)
ウルドゥ語版 (900KB)	クメール語版 (73KB)	シンハラ語版 (147KB)
タイ語版 (145KB)	ドイツ語版 (61KB)	トルコ語版 (54KB)
ネパール語版 (103KB)	ヒンディ語版 (93KB)	フィリピン語版 (54KB)
フランス語版 (48KB)	ベトナム語版 (60KB)	ベンガル語版 (89KB)
マレー語版 (84KB)	ミャンマー語版 (74KB)	モンゴル語版 (79KB)
ロシア語版 (132KB)		



「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

ハンドブック P.7~8



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

- 平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。（※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。）
- 日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い，改めて「基本的な考え方」を整理。
- その上で，今後，具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において，論点を「検討材料」として調査，ヒアリング等を実施
- 日本語教育小委員会以外にも，様々な機会を生かして，関係機関・団体，都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ，意見を収集し，整理。
- 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。
- 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」を取りまとめ

平成28，29年度の審議予定

- 論点5「日本語教育の資格について」，論点6「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

[報告]

1. はじめに～日本語教育小委員会における審議について～
2. 地域における日本語教育の実施体制について
3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について
4. 終わりに
5. データ等

[事例集]

1. はじめに ～日本語教育小委員会における審議の経緯について～

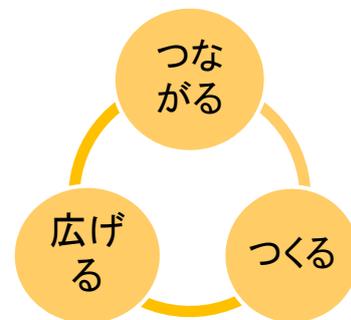
- 日本語教育を推進する上での課題を11に整理。→論点7, 論点8について議論。

「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)

論点7「日本語教育のボランティアについて」

地域の日本語教育の実施体制についての考え方や体制の構築事例について検討。

参考となる取組事例を、「つながる」「つくる」「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで提示。



論点8「日本語教育の調査研究の体制について」

- 日本語教育を必要とする外国人数や日本語学習環境などの基礎的なデータを把握する方策を検討。
- 日本語教育に関する調査の共通利用項目を提示。

①外国人の属性等	
※ 質問項目の詳細は「【共通利用項目1】学習者の属性等に関する項目について」参照。	
問1	あなたの性別はどちらですか。
問2	あなたの年齢は次のどれですか。
問3	あなたの出身は次のどれですか。
問4	あなたの在留資格は次のどれですか。
問5	あなたはどのくらい日本で生活していますか。
問6	あなたはこれから、日本でどのくらい生活する予定ですか。 <small>(※ ②と照らし合わせることで、将来の予定と日本語学習の関係について知ることができます)</small>
問7	仕事をしていますか。 <small>(※ ②、③と照らし合わせることで、仕事の状態と日本語学習・日本語能力の関係について知ることができます)</small>

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

市区町村

- 外国人のニーズ把握や住民の理解を得ることが重要
- 事業の予算化，指導者やコーディネーターの配置に努める
- 人材不足の原因等を整理→指導者育成等人材確保を行うことが必要
- 一方，日本語教室は外国人の地域社会との接点となり，コミュニティやセーフティネットの役割を担っている
- 地域の実情を勘案しながら大学や日本語教育機関，事業者，近隣地方公共団体が連携・協働して日本語教育を実施することが必要。

都道府県

- 市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努め，日本語教育未実施の市区町村へ専門家派遣
- 人材養成，財政支援等を行うことが望まれる。

1 2

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

文化庁

- 日本語教育施策の重要性等について，国民一般の理解を得ることが必要。人材育成の研修は開催地，開催内容等を見直す必要。
- 新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザー派遣などの支援の枠組みを設けるべき。実施団体に対し，自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

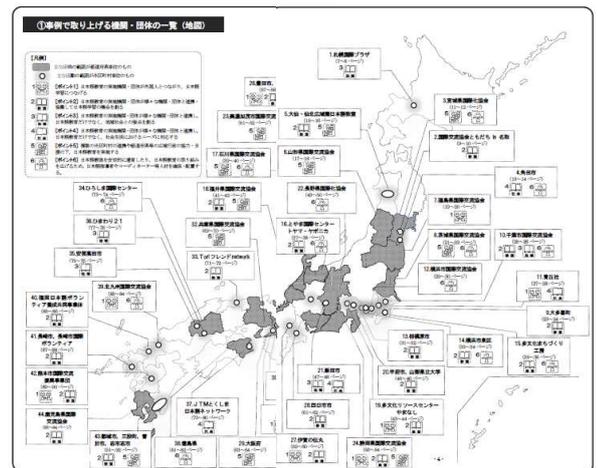
【2. 4 日本語教育の実施体制のポイント】

- 44の事例の実施体制について，「つながる」，「つくる」，「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで紹介。

44
事例

つながる
つくる
広げる

6つの
ポイント



3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

【3. 1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】

●日本語能力や学習経験などに関する調査

対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保→実施困難。都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、比較や傾向の把握が困難。

●地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。

●文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

【3. 2 共通利用項目について】

（外国人の属性等に関する項目）

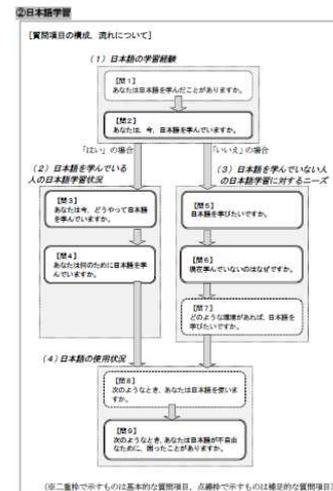
基本的な属性に関する情報や日本の在留年数・滞在予定年数等

（日本語学習に関する項目）

日本語学習経験・希望の有無、日本語学習の方法等

（日本語能力に関する項目）

日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕
生活場面でどの程度日本語ができるか



4. 終わりに

●人口減少社会で外国人材の活用が進む中、

日本語教育は、外国人の生活や社会参加を支えるだけでなく、経済面、国際交流、文化交流の面においても我が国の行く末を担う大きな役割を担う。

●地域における日本語教育の実施に当たっては、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力することが重要。

●「日本語指導者」や「ボランティア」の役割は多様で、求められる資質や能力も様々。今後、それぞれの取組に携わる人材に求められる資質・能力について整理し、対策を検討することが必要

今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点

1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について

- 文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容は、既に16年を経過している。その間日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によっても異なっている。
- 日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

- 大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。また、そのほかの日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われており、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。
- 日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分行えない機関・団体もある。

3. 日本語教育人材の資格について

- 現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている「日本語教育能力検定試験」(公益財団法人日本国際教育支援協会)などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方。

【検討の方向性】

日本語教育人材に求められる資質・能力について、活動分野や役割ごとに整理するとともに、求められる資質等に応じた教育内容を示し、養成研修におけるモデルカリキュラム等を提示する。また、日本語教育人材の資格の在り方についても検討を行い、平成29年度末を目途に取りまとめを行う予定。

活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・能力の整理図（イメージ）

		国内							海外	
		生活者としての外国人								
役割	活動分野	生活者としての外国人	留学生	就学前の子供とその保護者	外国人児童・生徒等	就労準備・研修生	技能実習生	難民等	高度人材…	初等中等高等教育及び成人に対する日本語教育、日系人等に対する継承語教育
		日本語指導者 (日本語教員を目指す者)	浜松国際交流協会	公益財団法人日本国際教育支援協会						
現職日本語指導者 (現職日本語教員)	とよた日本語学習支援システム	学習院大学	東京学芸大学		教員研修センター	日本国際協力センター (JICE)	国際日本語普及協会 (AJALT)	AJALT		
日本語指導補助者 (日本語学習支援)						国際研修協力機構 (JITCO)			国際交流基金	
日本語教育コーディネーター (主任教員)		日本語教育振興協会	一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)・ 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)							

演習 1

○プロフィール

神吉 宇一（かみよし うちいち）

文化審議会国語分科会国語分科会
日本語教育小委員会委員
地域日本語教育スタートアッププログラム
アドバイザー
武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授
公益社団法人日本語教育学会 副会長



プロフィール：

東京生まれ，小倉育ちのラテン系西日本人。

大阪大学大学院博士後期課程単位取得満期退学。

小学校教諭をはじめとして，正規・非正規雇用で30以上の職を経験し，2007年8月よりAOTS（現HIDA）日本語教育センターにて政策案件や企業人に対する日本語教育に携わる。2013年9月にHIDAを退職し大学教員に。

2016年4月より現職。専門は，日本語教育，学習心理学，言語政策等。公益社団法人日本語教育学会副会長，文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員，文化庁委嘱地域日本語教育施策推進アドバイザー，株式会社ラーンズ事業開発アドバイザー。

著書：

『日本語教育 学のデザイン』（編著，2015年，凡人社）

『未来を創ることばの教育をめざして-内容重視の批判的言語教育（Critical Content-Based Instruction）の理論と実践』（編著，2015年，ココ出版）。

【演習1】

日本語教育の体制整備とは

武蔵野大学 神吉宇一

uichik1113@gmail.com

演習1の内容

- A. アイスブレイクと自己紹介**
- B. 最近の日本語教育の動向**
- C. 地域日本語教育で重視するポイント**

自己紹介

A. 名前と所属と役割

B. 今日の研修に期待すること

C. (時間が余ったら) 好きな飲み物

1分×6人=6分

3

日本語教育の動向

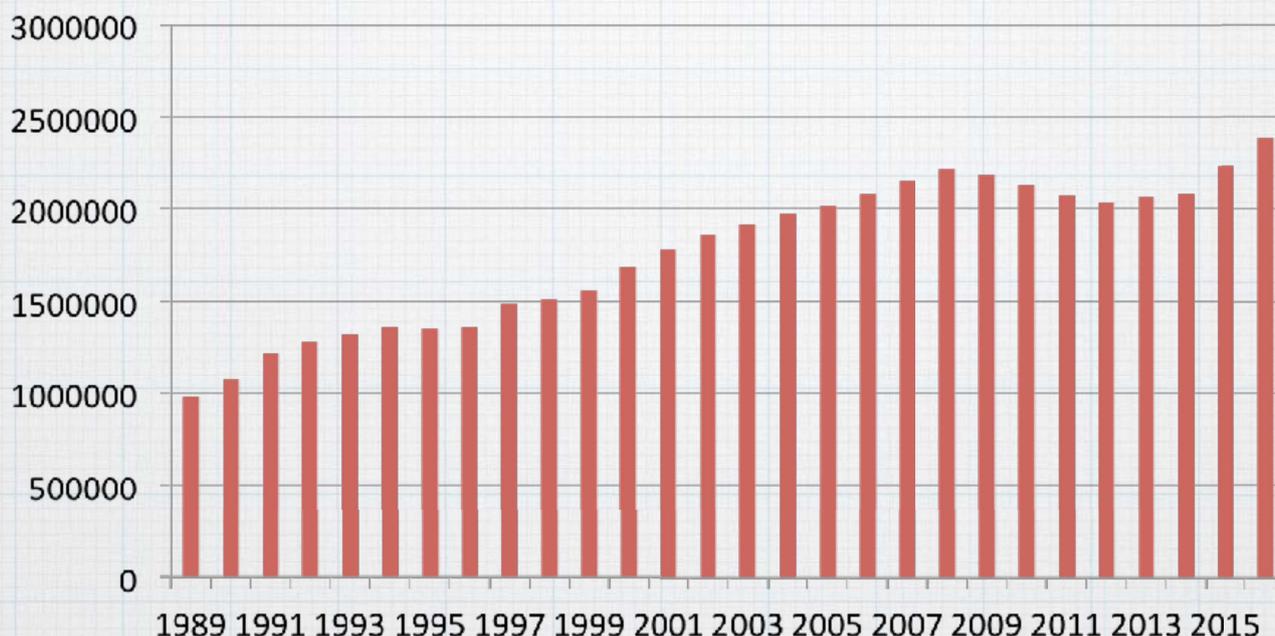
A. 定住型外国人の増加

B. テクノロジーの発達

C. 制度設計

定住外国人の増加 (1)

外国人登録者数/在留外国人数



入国管理局統計より発表者作成

5

定住外国人の増加 (2)

2001年		2016年	
特別永住者	500,782	永住者	727,111
永住者	184,071	特別永住者	338,950
日本人の配偶者等	280,436	留学	277,331
定住者	244,460	技能実習	228,588
留学	93,614	定住者	168,830
家族滞在	78,847	技術・人文知識・国際業務	161,124
興行	55,461	家族滞在	149,303

入国管理局統計より発表者作成

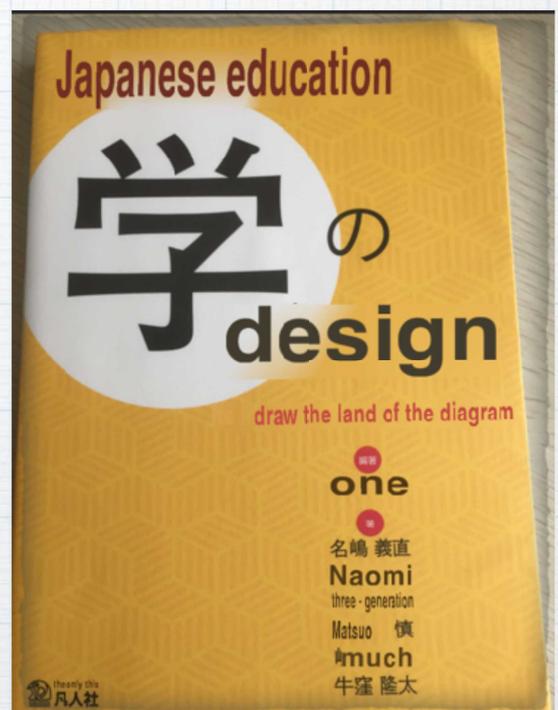
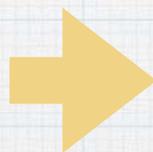
テクノロジーの発達 (1)

テクノロジーの発達, AI, ディープラーニング

- ◆ BBC Newsの機械翻訳
- ◆ Google translateの精度向上
- ◆ Skype翻訳レビュー
- ◆ Microsoft Translator

7

テクノロジーの発達 (2)



制度設計

- * 総務省「地域における多文化共生推進プラン」
- * 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
- * 日本語教育推進議員連盟

9

多文化共生推進プラン

- * 外国人住民の「コミュニケーション支援」
- * 「多文化共生」とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



地域における**多文化共生の基盤づくり**のために**住民全体**が対象となる

地域における日本語教育とは (1)

* 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 (2009)

地域における日本語教育は、多文化共生社会の実現に向けての取組みでもあり、日本語教育を推進するためには、ボランティアや専門家のほかに**一般市民の参加が必要不可欠**である

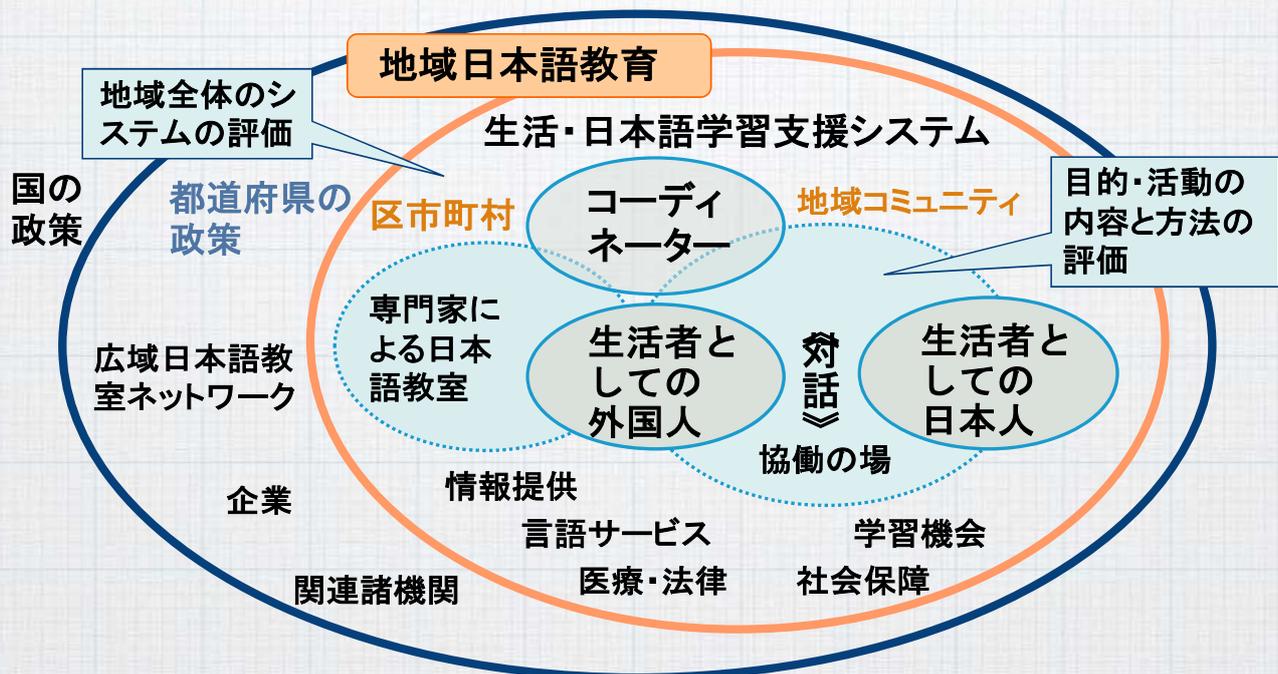
11

地域における日本語教育とは (2)

* 日本語教育学会 (2008)

地域日本語教育は、「日本語を教える／学ぶための教室」の範囲を超え、全ての人によりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって**多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークの総体**としてとらえる必要がある

地域における日本語教育とは (3)



出典：『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書』
日本語教育学会（2008）

13

これらの背景から

地域における外国人支援・日本語教育は

- * ますます活性化していき
- * ますます充実する必要がある
- * ますます成果が求められる

ポイント1

ことばの役割

A. 情報伝達

B. 思考の礎

C. 関係づくりや社会・コミュニティづくり

15

ポイント2

「場」としての地域日本語教室

A. 思考の深化の「場」

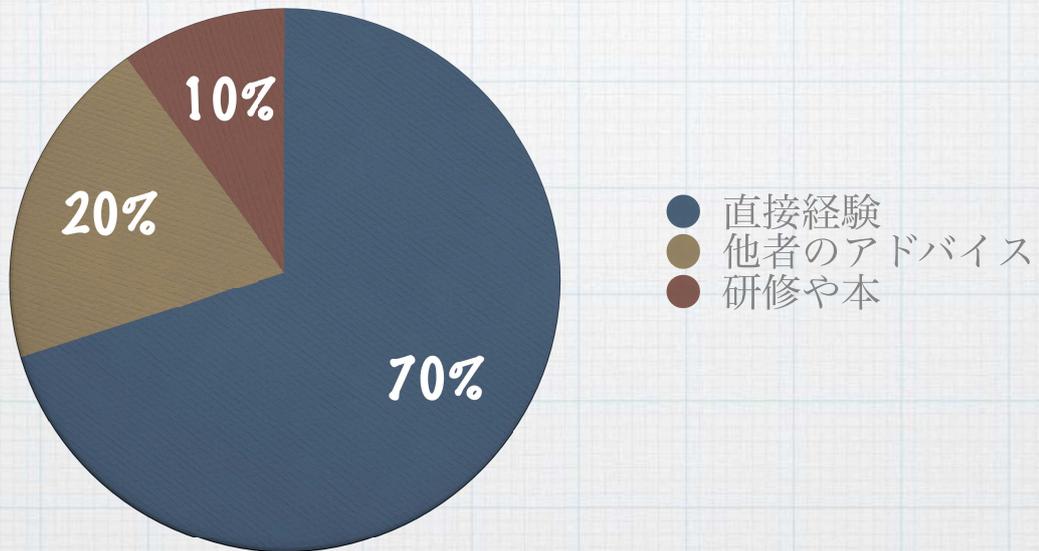
B. 経験を通じた学びの「場」

C. 関係づくり・相互理解の「場」

接点・ハブ・インキュベーションのきっかけ

ポイント3

人は何から学ぶか



Lombardo and Eichinger (2006) *Career Architect Development Planner* (4th edition).

17

ポイント4

学習・習得の場として

* **teaching** より **learning** への興味関心

事 例 報 告 資 料

実践事例 1 岐阜県大垣市（公益財団法人大垣国際交流協会）



公益財団法人大垣国際交流協会 主任
吉安 三恵（よしやす みえ）

平成20年4月より大垣国際交流協会に勤務。海外の友情都市との交流を主とした国際交流事業、外国人市民への日本語学習支援、外国人の相談窓口を始めとする多文化共生推進事業を担当。平成28年度に「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、従来からの日本語学習支援事業の拡充や地域の関係団体と連携してより充実した日本語教育体制の整備に取り組む。

初期日本語学習者を対象とする 日本語教育の体制整備

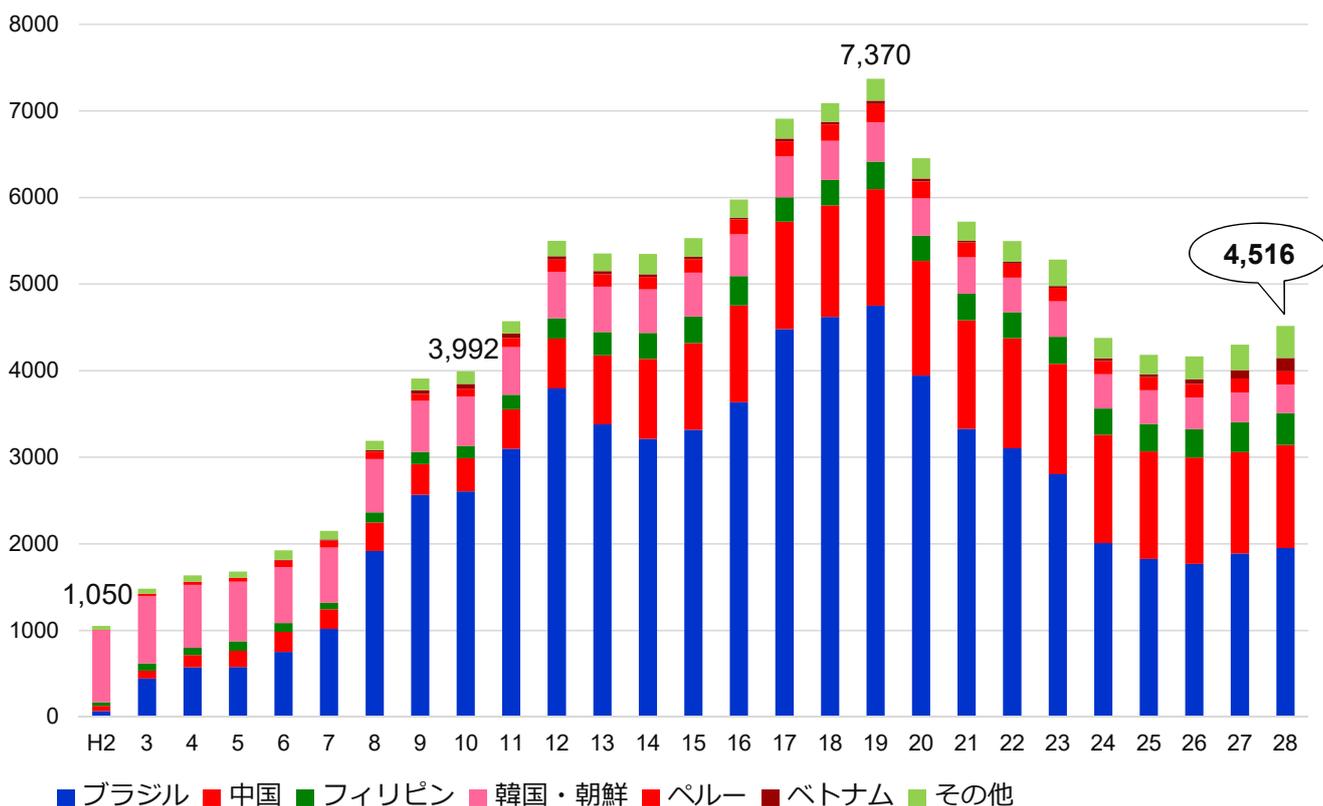
～日本語教育の専門人材・機関と連携して～



公益財団法人 大垣国際交流協会

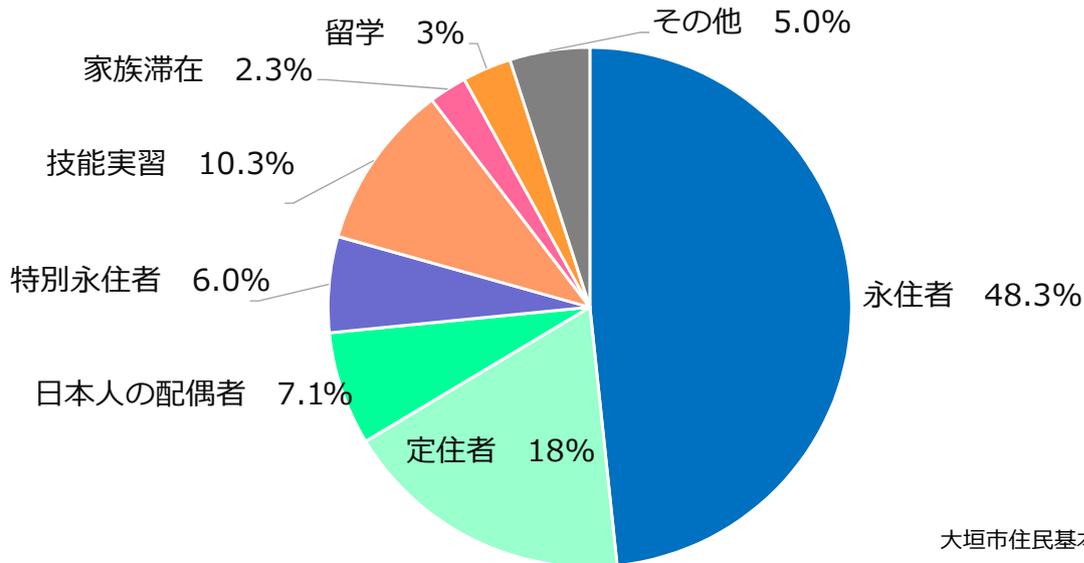


大垣市の外国人口の推移



各年度末現在

外国人市民の在留資格別割合 平成29年6月1日現在



	永住者	定住者	日本人配偶者	特別永住者	技能実習	家族滞在	留学	その他
ブラジル	61.3	31.4	7.0				0.1	0.2
中国	46.0	7.1	5.6	0.1	23.7	6.1	5.2	6.2
フィリピン	54.0	19.1	20.4		1.8		2.9	1.8
韓国・朝鮮	8.7		0.6	84.1		1.6	0.9	4.1

大垣市多文化共生推進指針

平成23年～平成28年：多文化共生計画
平成29年～平成33年：多文化共生指針



互いに理解を深め、
多様性を活かした多文化共生の地域社会

基本目標

①外国人市民の日本語能力向上

施策

- ・外国人市民の日本語学習の支援
- ・外国人児童の学習支援

②外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実

多言語による相談体制及び多様な情報提供による外国人市民の支援

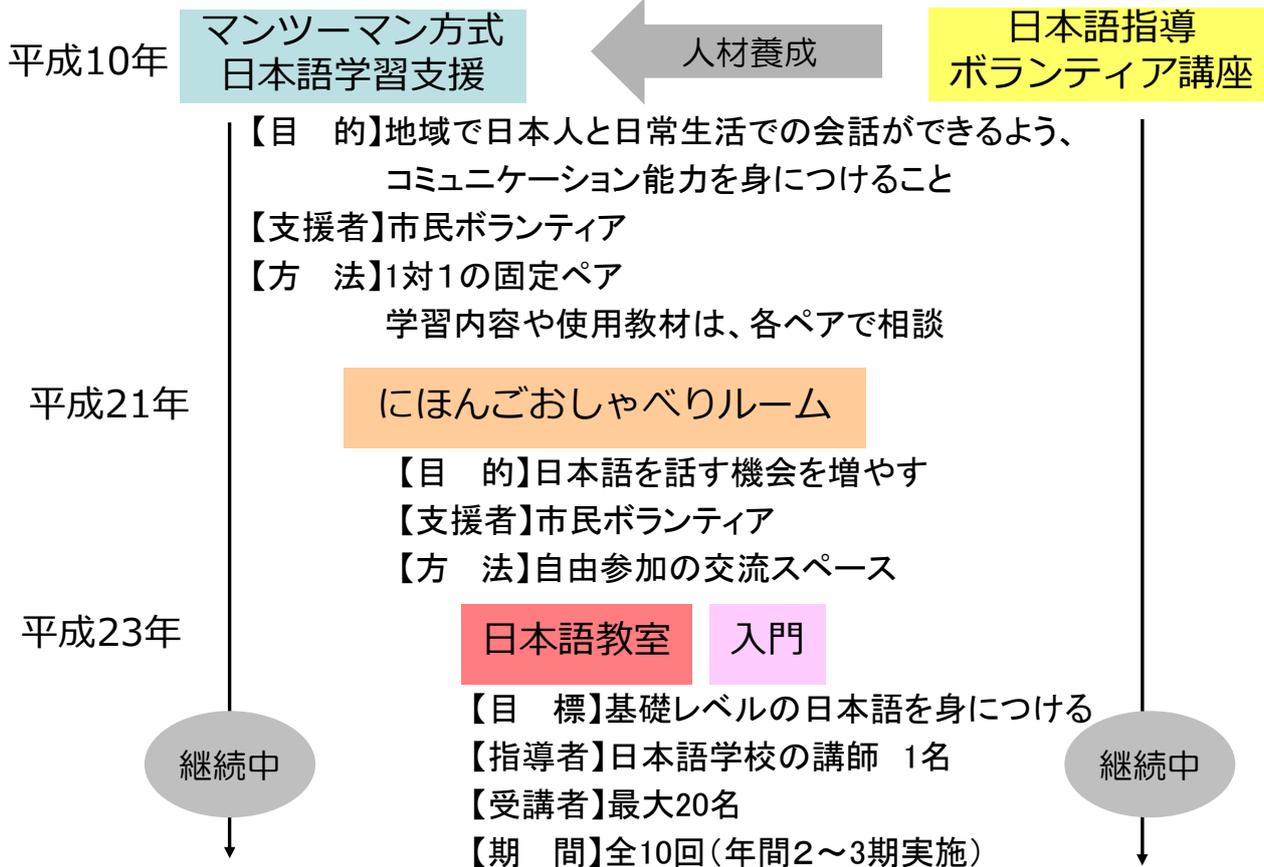
③外国人市民と日本人市民の相互理解の向上

国際理解教育の推進と交流機会の提供

④外国人市民の防災力向上

外国人市民の防災対策の推進

今までの日本語教育の経緯



今までの取組を通して見えてきた課題

- 全く日本語ができないので日本語の基礎を学びたい

⇒ **基礎レベルの教室は最重要**

- 日常生活で使う日本語を学習したい

⇒ **何を教えるのではなく、何が必要か**

(外国人市民が主体の日本語支援)

日本語学習者へ学習希望内容アンケート実施

⇒生活場面に関連する内容の学習機会の提供の必要性を実感

カリキュラム案を活用した教室のカリキュラムづくり

・病院
・町内や学校のお知らせ
・買い物/チラシ

- 生活場面の学習のための教材がない

⇒ **地域での生活に必要な日本語を学習できる教材**を作る

今までの取組を通して見えてきた課題

➤ 外国人市民にとって日本人と繋がる場がほとんどない

⇒ 日本語教室の指導者以外に

アシスタント（ボランティア）が入り、

学習者の会話練習の相手役など、**講師が少ない点をカバー**

➤ 子どもがいるので、日本語学習に行けない

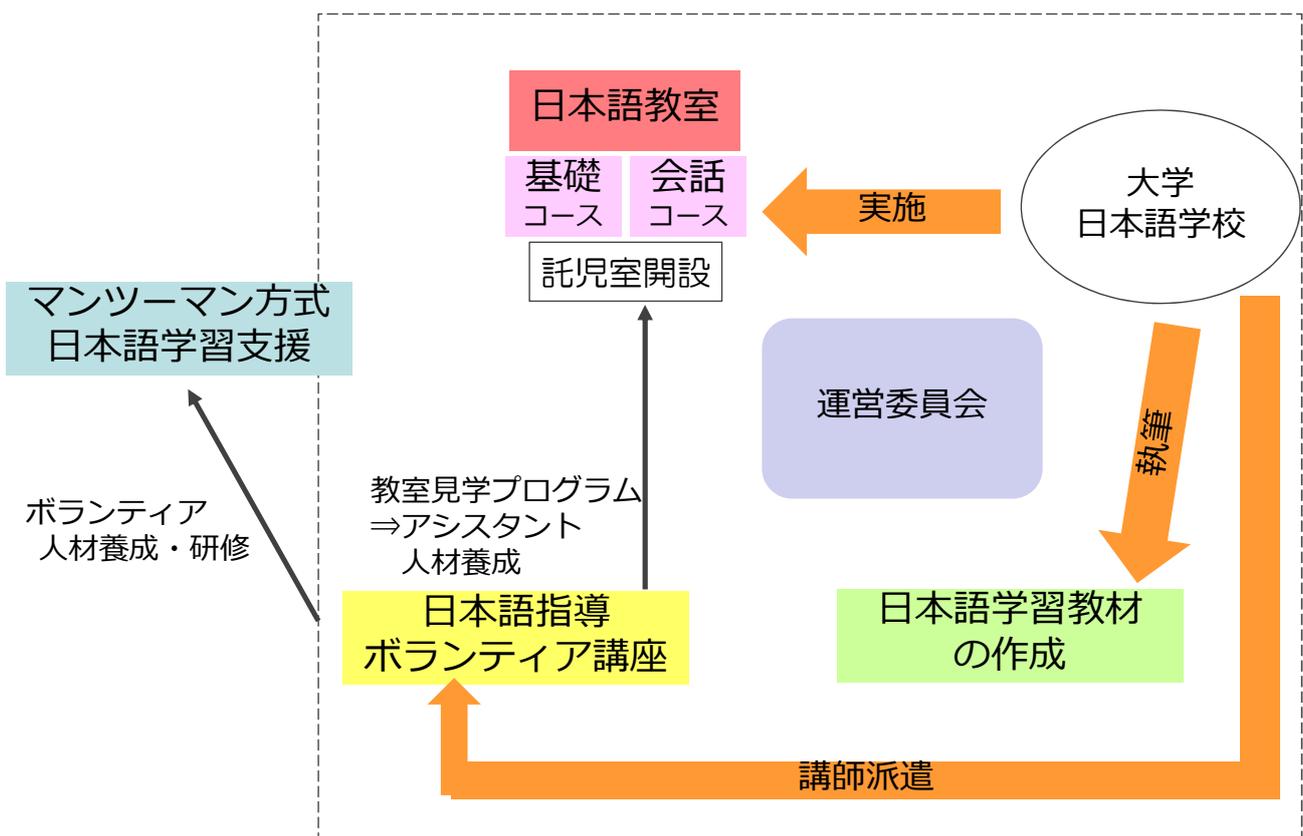
⇒ 安心して学習できるよう、**託児室**を日本語教室に併設

➤ 国際交流協会に日本語教育の人材がない

➤ 日本語教育に関する取組間に連携がない

⇒ **専門機関・人材の力を借りる**

平成28年度 日本語教育体制



専門機関との連携まで

国際交流協会に日本語教育の
人材がない

日本語教育に関する取組間に
連携がない

地域の大学の日本語教育の専門家に相談

「日本語教育専門機関や人材」×「国際交流協会」
=大垣地域住む外国人に必要な日本語教育の実施

- ・それぞれの強みを活かした日本語教育のあり方を検討
- ・ボランティアによる支援、専門家による支援、互いのよさを活かす
- ・『生活者としての外国人』の視点を全員が共有

「地域の大学で日本語を教える人材」と「地域の日本語学校」
と連携して、日本語教育を実施 = 3者の連携
1つの取組のみに関わるのではなく、2つ以上の取組に関わり、
取組間の連携づくり

専門機関との連携まで

日本語教室

- 日本語学校へ委託
- 役割
協会：教室の方向性を示す
学校：教室の実施
カリキュラム作成
指導者の手配、指導者間の調整
学習者の学習状況への対応

日本語学習教材の作成

- 大学の日本語講師(3名)が執筆
- 役割
協会：教材の方向性を示す
協会+人材：カリキュラム作成
関係機関へ取材
人材：専門知識の必要な原稿の執筆

大学講師

事業コーディネーター

日本語学校

- 日本語学校から講師派遣
- 役割
協会：講座の方向性を示す
講座の内容を示す
講師：講座の実施

日本語指導ボランティア講座

1. 日本語教室の取組

日本語教室

基礎コース

※実施は、地域の日本語学校へ委託
(2時間×15回×2期)

【対象】ゼロ初級レベル

【目標】日常生活の簡単な表現を理解でき、話す事ができる
近所の人との関係が作れるように簡単な会話ができる

【活動】●ひらがな指導（15分）日本語指導ボランティアが担当
●日本語指導（105分）日本語指導者が指導
語彙の確認⇒構文の確認⇒会話練習 繰り返す
●2～4名の日本語指導ボランティアがアシスタントとして参加
役割：会話練習のお手伝い、会話の見本

【内容】①自分のことを伝える（3回）
②家族について伝える（3回） ※各テーマ終了後、
③母国について伝える（3回） 復習回を入れる(4回)
④（友人）関係を作る（2回）

1. 日本語教室の取組

日本語教室

会話コース

※実施は、地域の日本語学校へ委託
(2時間×5回×2期)

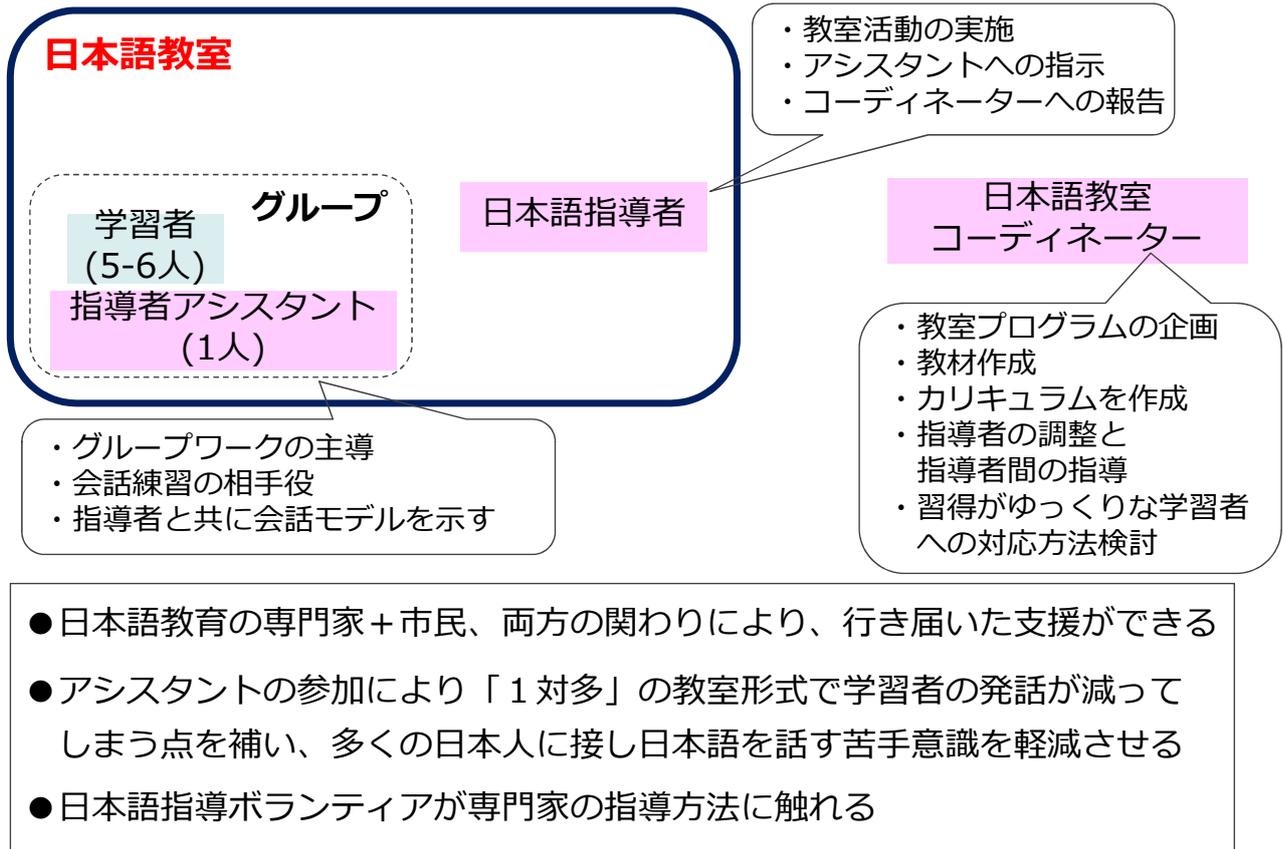
【対象】初級レベル習得者（基礎コース終了レベル）

【目標】生活に必要な情報を得るために人に尋ねることができる
伝えることができる

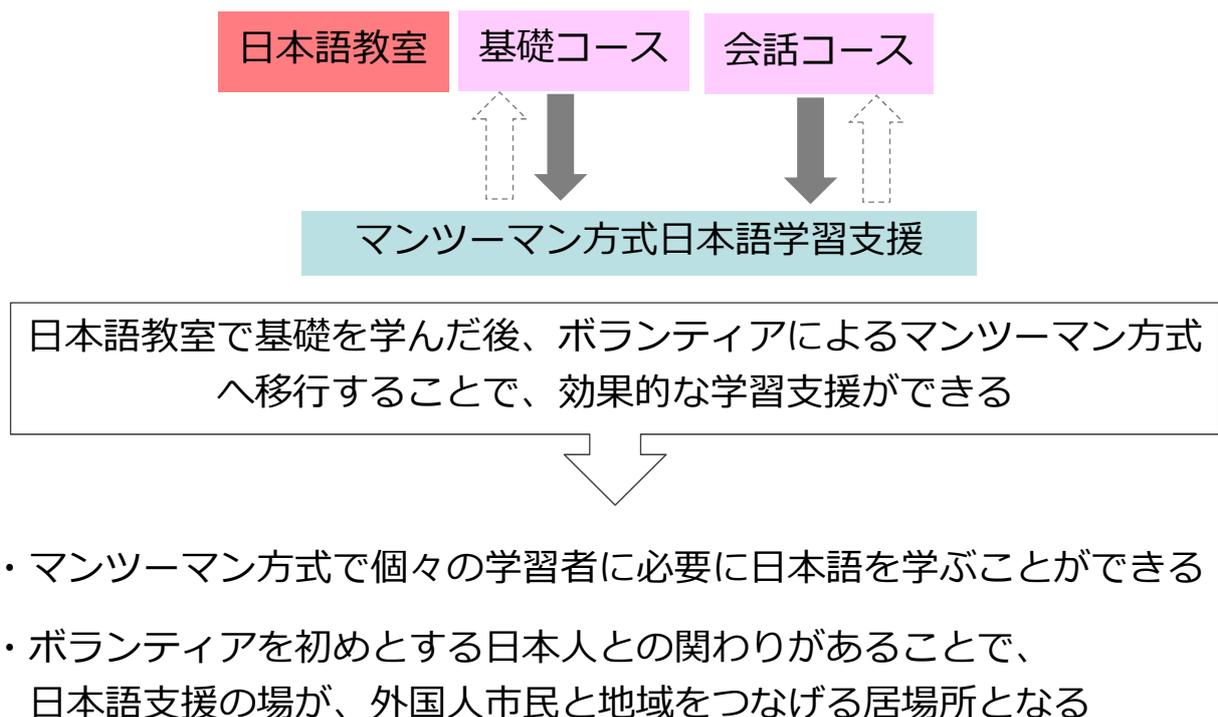
【活動】●日本語指導（120分）日本語指導者が指導
語彙の確認⇒構文の確認⇒会話練習 繰り返す
●2～4名の日本語指導ボランティアがアシスタントとして参加
役割：会話練習のお手伝い、会話の見本

【内容】①病院の会話（3回）
②110番、119番への通報（2回）
警察署職員、消防署職員による情報提供と通報の練習

1. 日本語教室の取組



日本語教室の位置づけと他の取組との関係



2. 人材の養成の取組

日本語指導ボランティア講座

	～平成27年度	平成28年度
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・マンツーマン方式の日本語学習支援のボランティアを養成、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民への日本語学習支援の必要性の理解促進 ・マンツーマン方式の日本語学習支援のボランティアを育成、研修 ・アシスタント人材の養成
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎文法の教え方 ・1対1での学習支援の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市の多文化共生について（外国人の現状） ・日本語教室の見学（アシスタント人材の養成） ・日本語を教える方法など
講師	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の専門家（大学教授、日本語学校講師） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の専門家（日本語学校＝教室委託先、講師） ・市職員

3. 日本語教材作成の取組

日本語学習教材の作成

- 【目的】
- ・日常生活に必要な語彙、表現を学び地域の人とコミュニケーションを取り、つながりを広げられよう日本語を学ぶ
 - ・地域の生活に必要な行政情報等も得られる
 - ・外国人が安心して且つ自律的な生活を送り、地域社会へ積極的に参加できるようにする
- 【内容】
- ・基礎的な生活基盤を形成するもの
 - ・安全にかかわり緊急性があるため情報として知っておく必要があるもの
- 【特長】
- ①各課の構成：「会話」＋「語彙」＋「生活・行政情報」
会話に工夫(生活情報を伝えられるもの)
 - ②目的達成のための会話
 - ③日本語教室を離れても自分で学習できるような工夫
 - ④文字が読めない人への配慮
(英語、ポルトガル語、中国語の併記、ルビ、ローマ字付き)

他の団体・機関との連携体制

①運営委員会

- ・大学
- ・日本語学校
- ・公立学校の日本語教室担当講師
- ・県多文化共生推進員（日本語指導ボランティア）
- ・多文化共生サポーター事業(市事業) コーディネーター
- ・在住外国人による団体
- ・大垣市職員

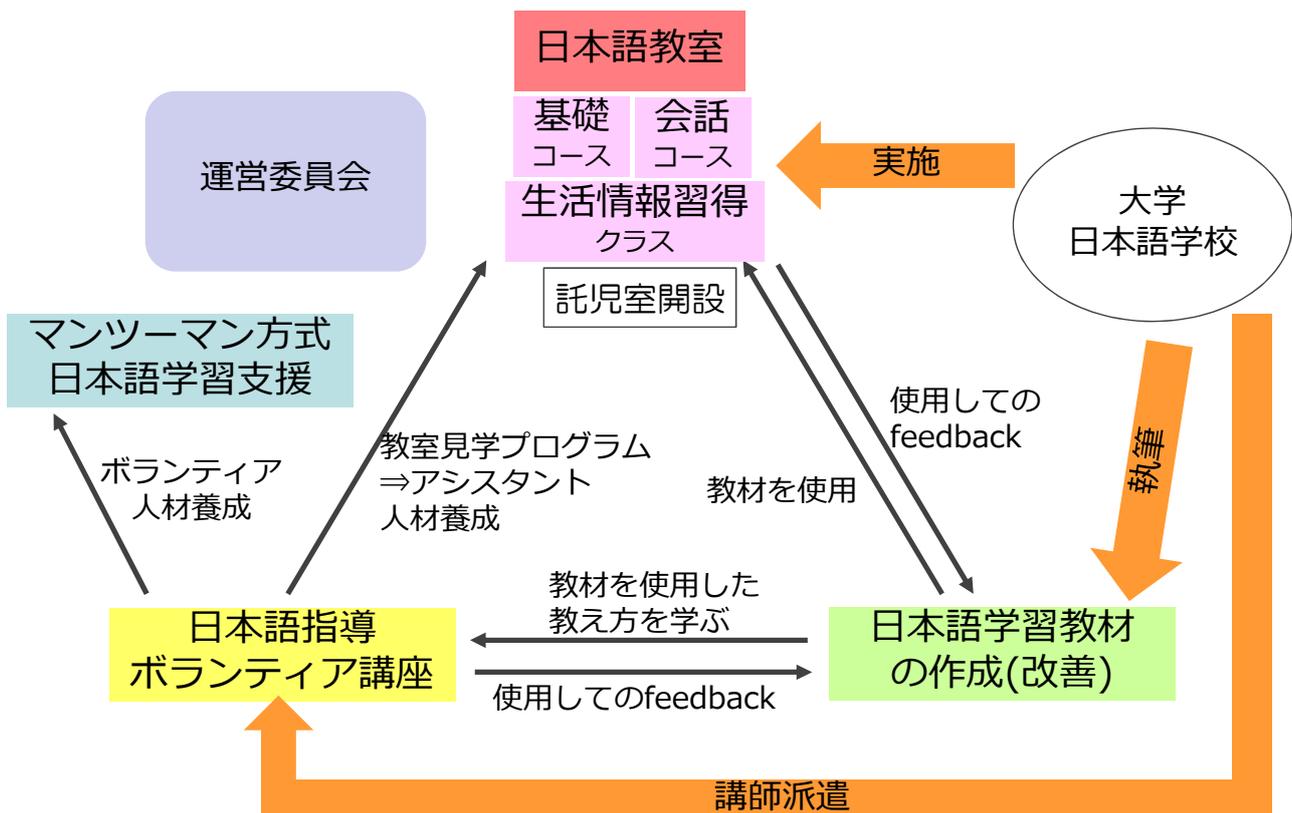
- ・各団体・機関とのネットワーク形成
- ・各団体・機関での課題共有
- ・人材や情報の活用

②行政機関との連携

- ・教材の作成のための市役所、警察署、消防署等への取材
- ・日本語教室へ講師派遣

- ・外国人市民への理解の促進

平成29年度 日本語教育体制



課題解決に向けこれからの体制づくり

- 日本語教室の活動・運営について
 - ・ 学習者間の交流を促進し、参加したい教室、
居場所となるような教室活動や運営を検討
 - ・ 学習者が学習の**モチベーションを保ち**、自分自身の学習の足跡が見えるような工夫
- 関係機関との連携
 - ・ 平成28年度の実践を通してできた専門機関との**関係強化**
- 学習希望者数の増に追いつかない支援体制
 - ・ 現在の取組以外の方法や外国人人材の活用などを検討

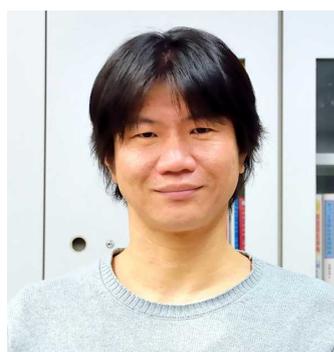
実践事例2 広島県江田島市



江田島市市民生活部人権推進課長

藏下 恵 (くらした めぐみ)

平成28年4月から人権推進課長として勤務。就任と同時に「多文化共生相談員」の雇用が始まり、相談員にどのように接し、相談員をどのように活用すればよいのか、多少の戸惑いもあったが、相談員やその友人の話から、徐々に外国人市民の課題や困りごとが把握でき、その解決に対応することが、私の主な職務となっている。外国人に対して積極的に接することは、私自身がすべての市民に対して、積極的に接することが必要であることを考え直させてくれる機会にもなった。こうした経験から本課が、誰にも相談しやすい窓口であり、親切な対応ができるように目指している。



平成28～29年度

地域日本語教育スタートアッププログラム

アドバイザー

公益財団法人ひろしま国際センター研修部

日本語常勤講師

犬飼 康弘 (いぬかい やすひろ)

1997年より(公財)ひろしま国際センターにて日本語教育に従事。留学生、技術研修員など、対象者は様々。大学在学中から、地域日本語教室に参加するなど、地域との関わりを持ち、現在は広島県内を中心に、日本語ボランティア講座等も担当。よりよい地域づくりを模索中。著書に「アカデミックスキルを身につける 聴解・発表ワークブック」(スリーエーネットワーク)がある他、地域日本語教室で活用できそうな教材作成を試みている。

日本語教育の新規立ち上げに向けた連携と アドバイザーの活用

—地域日本語教育スタートアッププログラムを実施して—

江田島市 市民生活部 人権推進課
蔵下恵

(公財)ひろしま国際センター
犬飼康弘

背景

■ 江田島市の外国人市民数の推移



【出身地別 外国人市民数(2016年末)】

中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ブラジル	米国	その他	計	人口比
184	15	191	188	9	9	163	759	3.19%

背景

- 2013年3月14日、江田島市のカキ養殖加工会社で、中国人の技能実習生により同工場の日本人経営者を含めた社員8人が殺傷される**事件発生**
- 2015年3月13日、広島地裁の裁判員裁判により無期懲役判決
- 動機については、「さみしさや言葉の壁から精神的に追い詰められていた」として計画性を否定
- 検察と被告人双方とも控訴しなかったため、無期懲役判決が確定

背景

- 江田島市では事件後に**市役所の庁内会議**として「**江田島市外国人市民支援会議**」を設置
 - 2013年9月に実習生を招いたフットサル大会を、2014年3月9日には住民と実習生の交流イベントを開催
- 民間ボランティア団体が設立
(2014年に事件とは無関係に設立。別の課題から)
- **市民、企業、関係団体を巻き込んだ**「江田島市外国人市民交流推進協議会」設置

背景

- 「外国人市民交流事業」を実施
(スポーツ・食文化教室等)
- 2015年度「第2次 江田島市総合計画」内にて、
「外国人市民との交流や相互理解による**多文化共生社会の実現**」が記載
- 2016年度より、**多文化共生相談員**(フィリピン・中国)を雇用



多文化共生・地域日本語教育への取り組み

- 2013年8月
 - 「やさしい日本語」研修を実施
 - 牡蠣業者を中心に水産加工業に従事している方、協働組合の方が主な対象
 - 「やさしい日本語」よりも、注意喚起するための中国語を教えてほしいとの要望もあり

多文化共生・地域日本語教育への取り組み

■ 2015年12月

－ 市民講座として「やさしい日本語」研修実施

- 「やさしい日本語」研修の実施と、その受講者による、いわゆる「地域日本語教室」の開講を提案

- ファシリテーターを(公財)ひろしま国際センター講師が努め、学習者のニーズを引き出し、一緒に行事や学習活動をすることを目指した

- 2016年1～3月に、月1回程度、2会場で実施

多文化共生・地域日本語教育への取り組み

■ 2016年6月

－ 日本語ボランティア基礎講座実施

- － 江田島市役所 大柿支所(当時)にて、3回シリーズ

■ 2016年9月

- － 文化庁 地域日本語教育スタートアッププログラム開始

江田島市の変化

- 事件に関連した継続的なメディア報道等
- 行政・市民の関心の高まり/意識の変化
 - 当事者意識
 - 技能実習生：「3年経てば帰る人」→「市民の一人」
- 他市町・機関等との連携
 - 研修の依頼や事例視察等
 - 「日本語教室」とは…？

江田島市の変化

- キーパーソンの出現
 - 国際交流グループ
 - 多文化共生相談員
- 交流(対話)の場の創造
 - 国際交流イベント・スポーツイベント等
 - 各種研修等の実施
 - きっかけ作り



日本語教室まで、あと一歩…

- 日本語教育に造詣のあるキーパーソンの確保
- フィリピン出身の多文化共生相談員からの情報提供
 - 日本語学習のニーズや、生活の中での困りごと等
- しかし…
 - 学習者は集まるのか？
 - ボランティアは、集まるのか？
 - 誰が、どのように始めるのか？
 - まず、何からすれば良いのか？

「地域日本語教育スタートアッププログラム」の活用

地域日本語教育スタートアッププログラム

- 2016年9月
 - 第1回 打ち合わせ会議等
 - 市長表敬・市の概要説明・市内視察
 - 「教室」の方向性の確認
 - 実施体制および今後の事業計画等
- 2016年11月
 - 第2回 打ち合わせ会議および交流イベント視察
 - 江田島市国際親善スポーツ 見学
 - 情報共有および第2回 打ち合わせ
 - フィリピン人の方から、「日本語教室はありませんか？」等の問い合わせ
 - 仕事をしている時の言葉がわからない等
 - その他、「車を運転しているが、日本の交通ルールをもっと知りたい」といった相談等

地域日本語教育スタートアッププログラム

■ 2017年2月

– 新市長表敬

– 日本語ボランティア講座 実践編①

- 「やってみよう！ 日本語で交流！ ～楽しく伝えて、楽しくすごそう～」

– 「みんな毎日どんな生活してるの？みんなの活動範囲を知ろう！」

– 「地域で『暮らす』地域の『人財』をみつけよう・つながろう！」

– 「楽しくなくっちゃ続かない！ 日本語活動を組み立ててみよう！」

地域日本語教育スタートアッププログラム

■ 2017年3月

– 日本語ボランティア講座 実践編②

- 「カードや小道具などを使った日本語活動を考えてみよう！」

– プレ教室の実施



地域日本語教育への取り組み

■ 2017年4月

－ 江田島市内で地域日本語教室「日本語クラブ」 立ち上げ

- 日 時：毎月 第1・第3日曜日13：30～15：00
- 場 所：島内の商業施設内の教室
- 参加者：第1回…フィリピン：11名
 バングラデシュ：6名
 アメリカ：1名
 ミャンマー：1名
 日本：16名(関係者を含む)
 第2回…フィリピン：14名
 ミャンマー：1名
 日本：12名(関係者を含む)

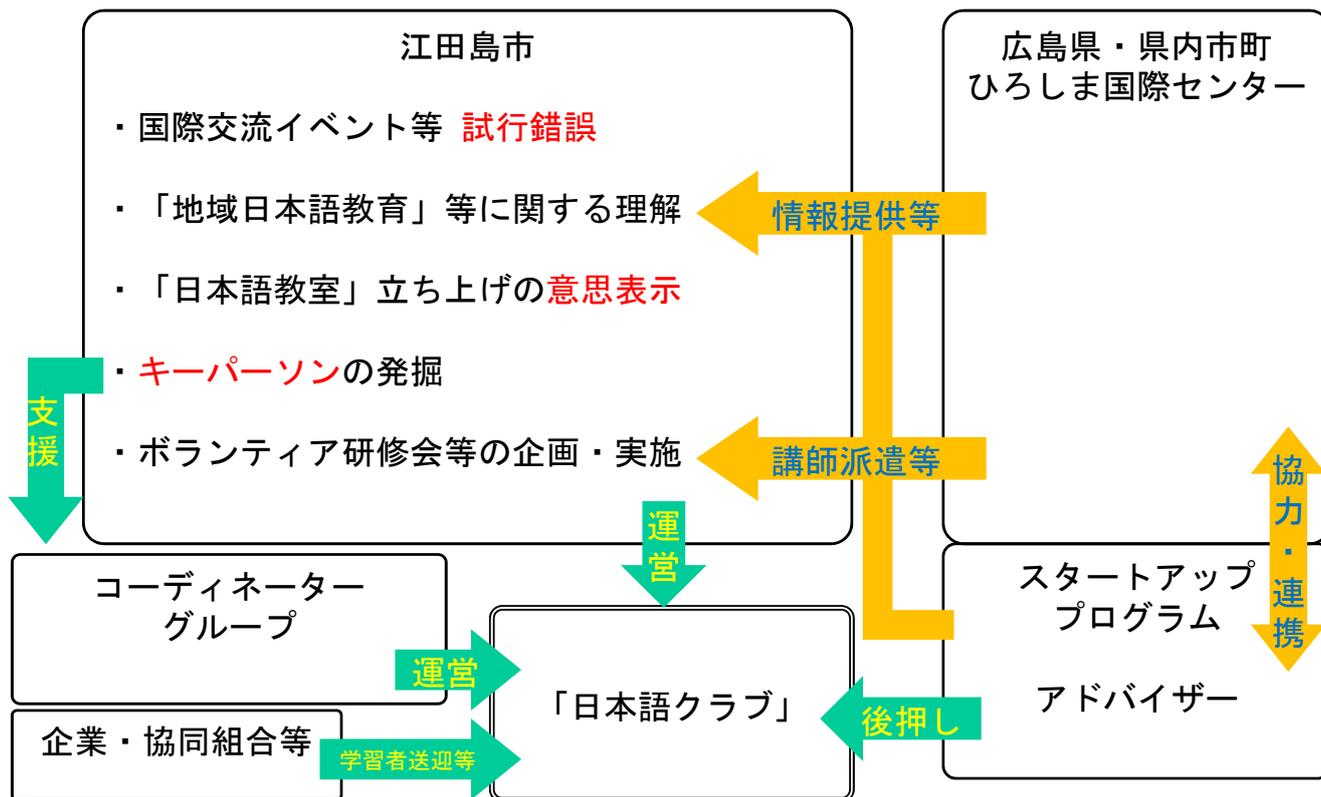
日本語教育の新規立ち上げに向けた連携

■ 江田島市内の連携

- － 市役所
- － ボランティアグループ
- － 企業等

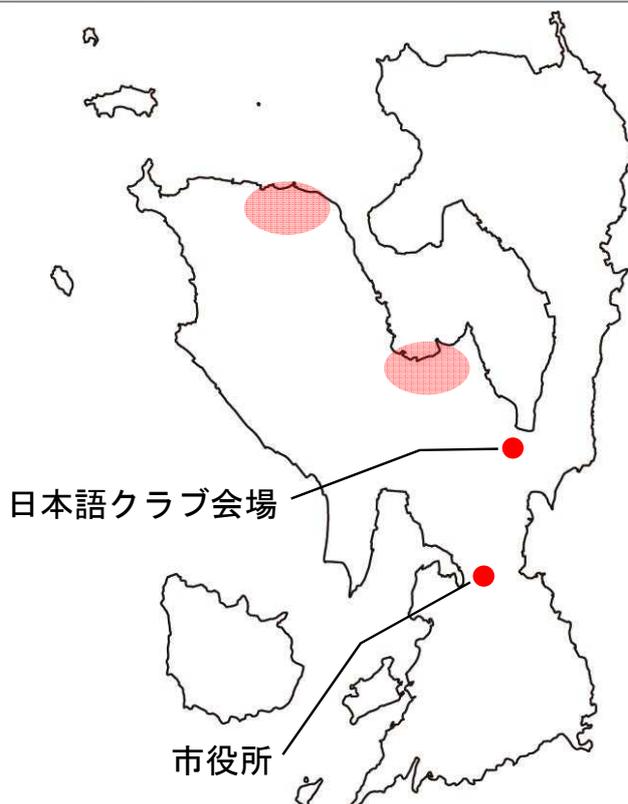
■ 県・関係機関との連携

日本語教室の新規立ち上げに向けた連携

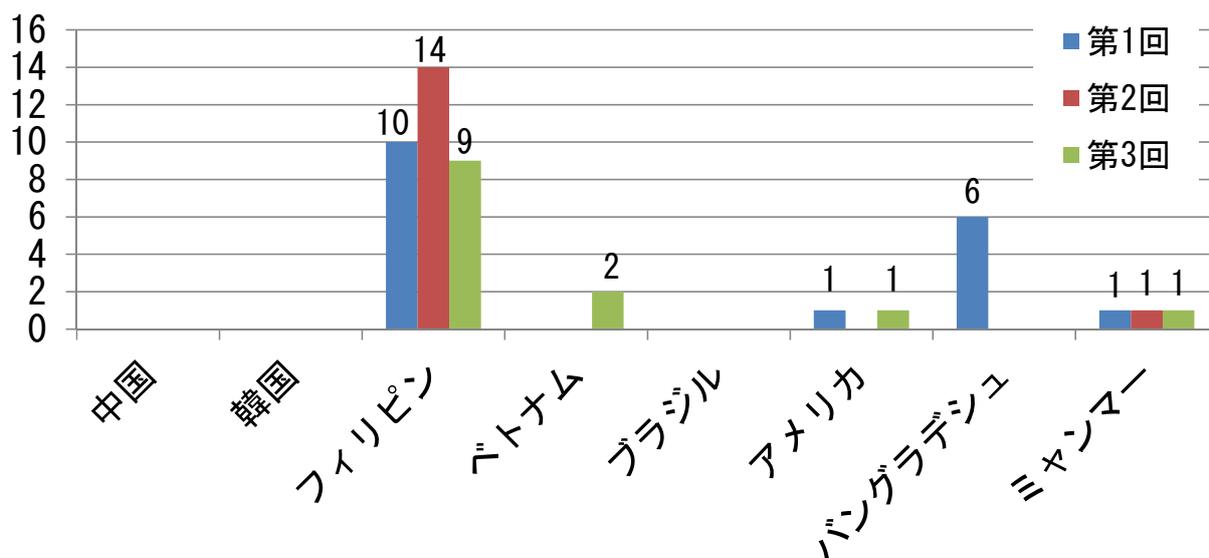


日本語クラブの主な課題

- 技能実習生の参加
 - － 交通アクセス
 - － 企業側の理解
 - － 会場の確保
 - － ボランティアの育成
- 庁内・市民の協力
- 「日本語クラブ」のPR



日本語クラブ参加者傾向



【出身地別 外国人市民数(2016年末)】

中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ブラジル	米国	その他	計	人口比
184	15	191	188	9	9	163	759	3.19%

今後の展望

- 市内複数個所での日本語教室の開講
- 地域との協力・連携
- 多文化共生の推進

全ての人にとって住みやすい「まちづくり」

演習 2・3

【演習2】

事例報告のまとめ

事例まとめシート

氏名・所属	
事例では どんな学びが 起きているか	
事例では 教室が どんな場として 機能しているか	

グループ内共有

事例を聞いてまとめたものについて、参考になりそうな点、疑問点、考えたことなどをグループ内で共有＋加筆も可（15分）

【演習3】

地域の課題設定

全体共有

語り手：グループで一人・その場に残る

聞き手：他のグループに行って話を聞いてくる

10分×2セッション（20分）

改めて体制整備とは

1. 知る：地域、学習者等の状況・課題把握
2. 創る：具体的な支援の場の設計
3. 広げる：支援の場への参画者へ情報提供
4. つなげる：既存コミュニティとの接点構築

3

1 知る

- * 地域にどんな課題があるか
- * 外国人住民はどんな課題に直面しているか
- * 地域の利用可能なリソースがあるか

2 創る

- * いつ
- * どこで
- * 誰が
- * どのように 支援の場を創っていくか

5

3 広げる

- * 外国人住民（新住民）への情報提供と参画をどう促すか
- * 既存住民（旧住民）への情報提供と参画をどう促すか

4 つなげる

* 既存コミュニティのリソースとどうつなげるか

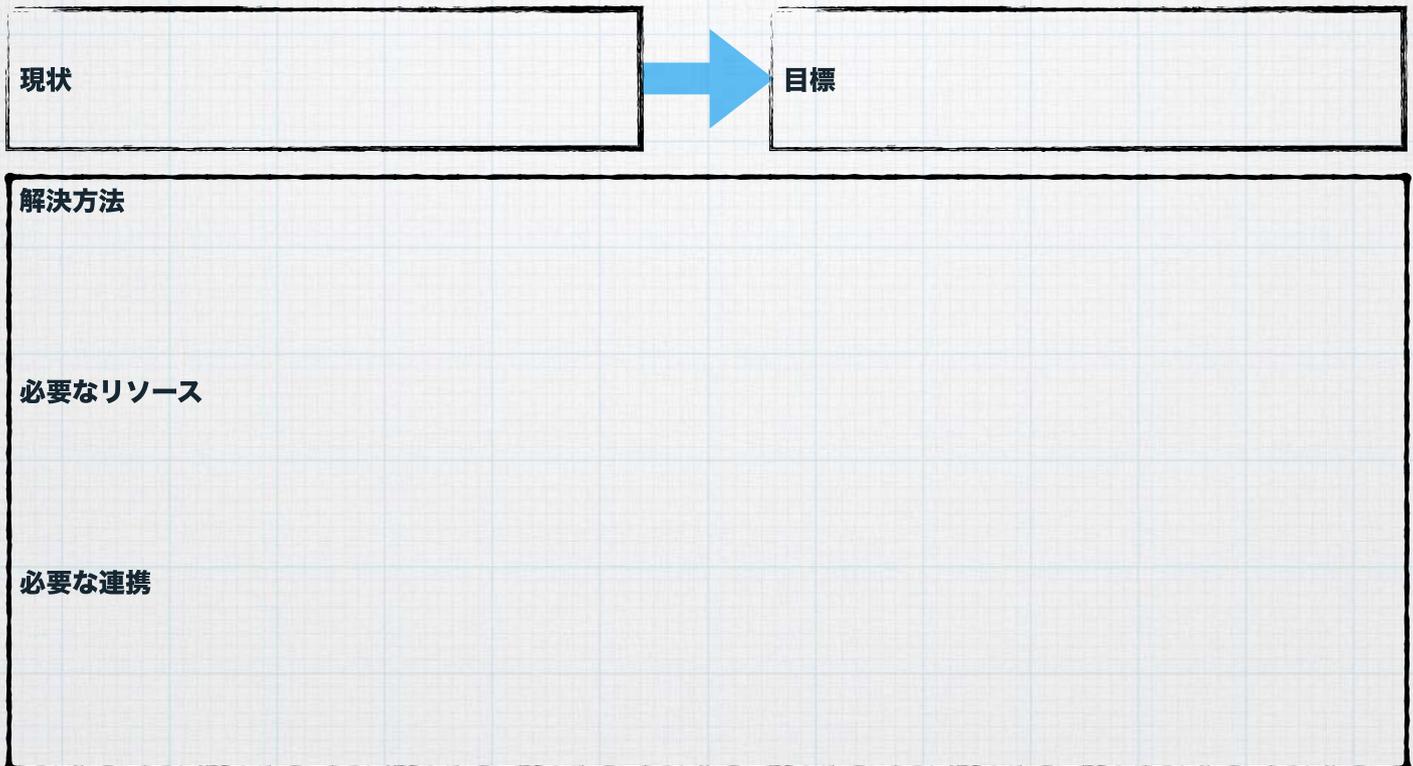
* 団体、公的機関、商業施設、行事...

7

4段階の整理

課題	外国人の参加	日本語学習の内容	日本人の参加
1 知る (情報収集)	1) 外国人住民の概況把握 学習のニーズ・レディネス 把握	2) 地域課題の解決 外国人住民の生活課題解決	3) 日本人住民の意識
	4) 地域における日本語教室・外国人支援の取り組み状況の把握		
2 創る (設置運営)	5) 適切な開催場所・日 時・参加条件等の検討	6) 課題解決のための学習 プログラムと学習素材の検 討	7) 支援に必要な人材の確 保や育成
3 拡げる (地域理解)	8) 外国人住民への情報提 供と参加促進	「場」としての 日本語教室	9) 支援者・日本人住民へ の情報提供と参加促進
4 つなげる (事業強化)	10) 地域の団体、リソース の発掘と連携		10) 地域の団体、リソース の発掘と連携
11) 専門家との連携・地域連携・ネットワーキング			

課題設定



9

グループ内共有

現状と課題をまとめたものについて、工夫している点や疑問点などをグループ内で共有＋相互コメント（35分）

まとめ

ここは当日の様子を見て，何かみなさんの役に立ちそうなことを書きます

日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 （一般傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/>
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 （一般傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価)
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/
※23言語に翻訳された「生活上の行為の事例」や「日本語学習ポートフォリオ」はこちらから

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会・日本語教育研究協議会を開催しています。本年度は、以下の2か所で開催します。

- ・ 東京 8月26日(土), 27日(日)
- ・ 大阪 9月30日(土), 10月1日(日)



プログラムが確定しましたら、御案内いたします。
昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/

日本語教育についての主な取組

研修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。



http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/

情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」
「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。



<http://www.nihongo-ews.jp/>

情報をお寄せください！

● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者や日本語教育に携わる人材による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。



<http://prmagazine.bunka.go.jp/>

● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成29年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会等で 日本語教育を担当している方	日時：7月4日(火)10時00分～17時00分 場所：文部科学省	6月27日(火)
<u>都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議</u>	都道府県・政令指定都市及び それらの地域の国際化協会において 日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時：8月28日(月)10時～17時30分 北海道・東北・関東・甲信越ブロック：10時30分～12時 30分 中国・四国・九州・沖縄ブロック：13時00分～15時00分 東海・近畿ブロック：15時10分～17時10分 場所：文部科学省(予定)	—
<u>日本語教育大会 (東京大会・大阪大会)</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京大会】 日時：1日目 8月26日(土)13時00分～17時30分 2日目 8月27日(日)10時～16時 場所：文化庁・文部科学省 【大阪大会】 日時：1日目 9月30日(土)13時00分～17時30分 2日目 10月1日(日)10時～16時 場所：大阪市立総合生涯学習センター	※2日目の分科会のみ 要事前申込み
<u>地域日本語教育コーディネーター フォローアップ研修</u>	地域日本語教育コーディネーター研修を 受講された方	【東日本地域】 日時：8月27日(日)9時30分～12時30分 場所：文化庁・文部科学省 【西日本地域】 日時：10月1日(日)9時30分～12時30分 場所：大阪市立総合生涯学習センター	開催日の2週間前を予定
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時：調整中 場所：文部科学省(予定)	未定
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	(1)(2)に当てはまる方で、地域日本語 教育に関する経験を3年以上有し、 地方公共団体、国際交流協会又は社 会福祉協議会が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協会・地 域の日本語教室等で日本語教育プロ グラムの編成に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必 要な地域の関係機関との調整に携 わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：10月12日(木)、10月13日(金)の2日間 場所：大阪市立総合生涯学習センター ○研修Ⅱ 日時：2月23日(金) 場所：大阪市立総合生涯学習センター 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：10月17日(火)、18日(水)の2日間 場所：文部科学省(予定) ○研修Ⅱ 2月28日(水) 場所：文部科学省(予定)	9月1日(金)
「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業 <u>(1)地域日本語教育 実践プログラム</u> <u>(2)地域日本語教育 スタートアッププログラム</u>	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成30年度事業> 募集開始：平成29年10月(予定) 応募期限：平成29年12月(予定) 結果通知：平成30年3月(予定)	
<u>日本語教育実態調査</u>	外国人に対する日本語教育又は日本語 教師養成・研修を実施している国内の機 関・施設等(初等中等教育機関を除く)	<平成29年度事業> 調査表配布：平成29年11月(予定) 調査表回収：平成29年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。 御協力をお願いいたします。	
<u>文化庁広報「ぶんかる」</u> <u>【地域日本語教室からこんにちは！</u> <u>は！】</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載 中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月 でお届けしています。平成29年度の前半は、文化庁長官表彰【日本語教育部門】受賞者 による寄稿を特集します。応援、よろしく願いいたします。	